

# 神戸学院大学心理学研究

第 1 卷 第 2 号

**Kobe Gakuin University Journal of Psychology**

2019 年 3 月 発行

神戸学院大学心理学部

# 神戸学院大学心理学研究 第1巻 第2号 目次

## 2018年度第1回心理学部学術講演会（開催報告）

実力発揮のためのスポーツ心理学：メンタルトレーニングの実際

大阪体育大学体育学部教授 土屋 裕睦

神戸学院大学心理学部講師 中村 珍晴（報告） ..... 73

## 神戸学院大学心理学部開設記念学術講演会（2018年度第2回心理学部学術講演会）

### 関西心理学会 2018年度 第1回談話会

公認心理師制度の理解と発展に向けて

京都大学名誉教授 甲南大学文学部特任教授 子安 増生 ..... 75

## 2018年度第3回心理学部学術講演会

信頼の心理学

同志社大学心理学部教授 中谷内 一也 ..... 89

2018年度 活動報告 ..... 105



# 実力発揮のための心理学：メンタル・トレーニングの実際

大阪体育大学体育学部教授 土屋 裕睦

報告者 神戸学院大学心理学部講師 中村 珍晴

2018年10月10日15時30分より、神戸学院大学有瀬キャンパス14号館において、心理学部学術講演会が開催されました。今回の講師は、大阪体育大学の土屋裕睦教授。「実力発揮のための心理学：メンタル・トレーニングの実際」をテーマに、グループワークを交えながらお話しいただきました。

※「」は土屋教授の発言

## アスリートのメンタル

「あなたはメンタルが強い方ですか？と聞かれても、メンタルは目に見えませんね。」そこでメンタルを把握する“ものさし”として、心理的競技能力診断検査（トーヨーフィジカル社）を紹介された。この検査は、アスリートの一般的な心理的競技能力を12の内容（忍耐力、勝利意欲、リラックス能力、判断力、協調性など）に分けて診断することができ、統計的に信頼性・妥当性が立証されている。「例えば、勝利意欲は他者との競争を表すものなので、兄弟・姉妹関係や家庭環境も影響します。このように、自分のメンタルを客観的に把握することで自己理解を深めていきます。」と現場での実例を挙げ分かりやすく説明された。

では、メンタルを強くするためにどのようなトレーニングをすれば良いのか？「メンタルトレーニングとは、実力発揮に役立つ心理スキル（技能）を学習（トレーニング）することです。具体的には、リラクゼーション、イメージトレーニングなど個人の課題に合わせて実施します。」ここでは、イメージの種類について、一人称視点の内的イメージ、三人称視点の外的イメージを取り上げ、メンタルトレーニングの内容についてご紹介された。

## チームワーク高める

「アスリートのサポートは個人だけでなく、チームを対象に行うこともあり、その手法のひとつにチームビルディングがあります。それでは、実際に“ヘリウムリング”を体験してみませんか。」と学生が6人1チームになり、フラフープが渡された。「ルー

ルは6人の人差し指にフラフープを乗せて、離れないように、床までフラフープを下げるだけです。一人でも指が離れるとやり直しです。」実際にやってみると、全員がフラフープから指を離すまいとして、くっつける意識が高くなるのか、フラフープは下がるどころか、逆に上がっていた。その後、試行錯誤を繰り返す中で、リーダー役が現れ、「せーの」という掛け声が出るなど、チーム内にルールのようなものが生まれた。そして、最終的に一体感が生まれフラフープを床まで下げることができた。「チームワークとは、集団の目標に向かって、各自が自分の役割を遂行することです。サポート現場では、このような体験を通じて、チームワークとは何かということについて考えてもらいます。」チームワークの概念は、スポーツに関わらず、仕事など集団として活動する上で重要な示唆であった。

## 競技者としての成功だけでなく、人としての成長を支援

「現在、“デュアル・キャリア”という新しい考え方に基づいたサポートをはじめています。デュアル・キャリアとは、“人としてのキャリア形成”と“アスリートとしてのキャリア形成”の両方に同時に取り組んでいく状態を指します。」大阪体育大学では、アスリートとしての自分、コーチとしての自分を同時並行的に高め、引退後を「セカンド・キャリア」として切り分けるのではなく、ひとり人間として繋がるようなサポートが行われているという。

「サポート現場では、目標を設定するときに、競技上の目標だけでなく、人生全般の目標も考えてもらいます。そうすることで、競技に対するやる気を高めるだけでなく、競技に取り組むことが、人生における夢の実現に繋がるようにしてほしい。」という言葉で講演を締められた。

## 2018年度心理学部 学術講演会

# 実力発揮のためのスポーツ心理学: メンタルトレーニングの実際

2020年東京五輪・パラリンピック開催まで2年を切りました。そこで今回は、大阪体育大学の土屋裕睦先生をお招きし、スポーツ分野での心理学をテーマにお話いただきます。



**講師** 大阪体育大学  
**土屋 裕睦**先生

- 日時** 10月10日(水) 15:30-17:00
- 対象** 興味のある方はどなたでも
- 場所** 心理学大実験実習室 1  
(有瀬キャンパス14号館6階)
- 申込** 不要

### 講師プロフィール

大阪体育大学教授、学長補佐。博士(体育科学)。  
体育系大学の学生相談室でスポーツカウンセラーを担当する他に、プロスポーツチームや社会人、さらに日本代表チームにてメンタルトレーニング指導を担当。日本オリンピック委員会(JOC)科学サポート部門員、日本スポーツ心理学会理事・資格認定委員長。

問い合わせ先 心理学部長室 [shinri@j.kobegakuin.ac.jp](mailto:shinri@j.kobegakuin.ac.jp)  
078-974-6246(直通)

# 公認心理師制度の理解と発展に向けて<sup>1</sup>

京都大学名誉教授・甲南大学文学部特任教授 子安 増生

**秋山学部長** 本日は、神戸学院大学心理学部開設記念学術講演会にお越しいただきありがとうございます。心理学部長の秋山学です。

今日は、京都大学名誉教授、甲南大学文学部特任教授である子安増生先生にお話をたまわります。子安先生は、公認心理師制度の生みの親であると私は理解しています。子安先生なくしては公認心理師法の成立はなかったのではないかと思っています。それぐらい、むずかしい歴史といろいろな関係者の思いを集約し、それを公認心理師法というかたちにしていただけたと考えています。

昨日の11月30日に、3万5千人ほどの受験生のあった公認心理師の合格発表がありました。だいたい2万8千人が合格したと聞いています。いよいよ第1号の公認心理師が目の前に現れてきたところです。そこで、あらためて子安先生からこの公認心理師制度が今後どのように展開していくのか、これまでの経緯を含めてお話しいただけるかと思っています。公認心理師制度の理解と今後の発展に向けて、子安先生と一緒に考える時間がもてればと考えています。子安先生、今日はよろしくお願ひします。

**子安** ただ今、ご紹介いただきました甲南大学の子安増生です。

まず、この会は貴学の心理学部開設記念の学術講演会ということで、学部設立1年目にあたり、たいへんおめでとうございます。また、来年度は大学院心理学研究科も設置されるということで、それもたいへんおめでたいことと存じます。実は、先々月10月28日に、関西心理学会第130回大会が私どもの甲南大学で開催されました。清水寛之先生が学会長で、晴天の日に開けて、たいへんありがたいと思っています。この場を借りて御礼申し上げます。

本日は、「公認心理師制度の理解と発展に向けて」ということでお話しいたします。生みの親というのは、たいそうなお言葉を頂戴しましたが、私がどのように関わってきたか、公認心理師制度を初

めて聞かれる人もおられると思いますので、この話を知らない人を前提にお話します。よく知っている人にはくどい話になるかと思います。どのような経緯があり、どんな内容で、これからどうしていけばいいかということを一時間半ほどで話します。

自己紹介ですが、私は京都大学教育学部、同大学院を出て、そこでは教育心理学という分野で、特に私がずっと専門にしている発達心理学の研究を続けてきました。大学院の博士後期課程3年の途中から愛知教育大学に就職し、10年8か月いました。そこでも発達心理学の助手と助教授を務めました。

1988年に出身の京都大学教育学部に戻り、そこで助教授、教授を務め、2016年3月に退職し、現在、甲南大学にいます。また、日本心理学諸学会連合と日本心理研修センターは、これまで私が公認心理師関係で関与してきた機関です。日本心理学諸学会連合ではこの6月まで理事長を務めていました。そして、日本心理研修センターでは現在理事を務めています。

最近の著作ということで、発達関係の本では、『よくわかる認知発達とその支援』、『発達心理学I』、『こころが育つ環境をつくる』があります。また、私の専門は「心の理論」というテーマで、他者理解の発達という内容ですが、『心の理論から学ぶ発達の基礎』、『心の理論-第2世代の研究へ』。私がいた京都大学の講座は教育認知心理学講座という名称で、そこを出るにあたって一つの本にまとめたのが、『教育認知心理学の展望』です。それから、公認心理師の教科書の『公認心理師エッセンシャルズ』は、今年2月に発売されました。まだ教科書等何もない頃に何とかとにかく授業が始まる前に教科書にあたるものを作りたい、その本格的な教科書というと全25教科になりますので、それは誰かがじっくり作るだろうから、取りあえず全体像を見るということと、これは有斐閣という法律に詳しい出版社からですので、「関係行政論」という法律についての科目と、「公認心理師の職責」と

いう新しい科目についてテキストに使えるように出版しました。幸いに好評でありがたく思っています。

今日の話は、①私と公認心理師制度がどのようなかたちで関わりがあったか、②公認心理師法の要点、③公認心理師の養成、特に大学のカリキュラムの問題、④公認心理師が将来的にどのような方向に行くか、この4点について話します。

## 私と公認心理師制度との関わり

まず、「私と公認心理師制度との関わり」です。私は、本来、基礎系の発達心理学者であって、臨床に対する関係というのは、どちらかというといふ遠いほうです。もちろん、発達の中には発達実践の問題がありますから、そこの関わりで関心は持ってきましたが、公認心理師という心理職について、特別関わりがあったわけでも、関心があったわけでもありません。

2008年に日本発達心理学会の理事長に推挙され、広い意味での心理学関係53団体が加盟する、一種の業界団体みたいなものである、日本心理学会諸学会連合の理事長にも推挙され、二期五年間理事長を務めています。間が二年間あいているのは、引き続き二期を越えて理事になれないルールがある関係です。その理事長職の間、公認心理師制度の設置に向けて活動をしました。

少し具体的に言うと、「三団体会談」というのが69回開催されましたが、私は50回ぐらい出ています。どういふことをやったかというといふ、この三団体とは、臨床心理職国家資格推進連絡協議会（推進連）、医療心理師国家資格制度推進協議会（推進協）、日本心理学諸学会連合（日心連）です。推進連は、臨床心理系の先生、心理臨床学会の先生方が中心です。推進協は、医療心理職の国家資格を作りたいと思っていふ団体、実は、日本心理学会もここに入ります。そして、日心連、当時は53団体より少なかったですが、心理学諸学会全体が集まっている連合。この三者が協議をして心理職の国家資格の創設を要望するこゝを行いました。

2011年10月、ちょうど私が日心連の理事長になつてすぐの時期に、要望書を作りました。国家資格を作つて、五領域の大きな資格にしたいといふことを要望書にまとめました。特に、官庁、国会議員の先生方に陳情したり、113,434筆の署名活動をしたりしました。この署名を国会に直接提出する機会はありませんでしたが、これがあつたおかげで国会議員の先生がよく理解してくれたと思ひます。そして、2015年9月ようやく公認心理師法が成立しました。

成立後に実際に法律が有効になるのは施行と言ひますが、成立してすぐにはいろいろなこゝが動かないので、施行までの準備期間が2年ありました。その間に、日本心理研修センターが主に具体的な試験

をどのように考えるかといふことを検討してききました。

国会議員で一番私たちを援助してくれたのは、「心理職の国家資格を推進する議員連盟」で、この四人の先生方は自由民主党ですが、議員連盟は超党派でつくられたものです。中心的に活躍してくれたのは、元文部科学大臣の河村建夫先生、医師出身の元環境大臣の鴨下一郎先生、前厚生労働大臣の加藤勝信先生、そして、法案を実際に作ったのは現法務大臣の山下貴司先生です。

この資格は、文部科学省と厚生労働省の共管資格になつていて、両省庁が関わつていますが、どちらかといふと中心は厚労省側にあります。厚労省の公認心理師制度推進室がいろいろなこゝを取り決めていて、試験についても指導をしてくれた機関です。まずカリキュラムをどうするかといふこゝで、「公認心理師カリキュラム等検討会」が2016年9月にスタートしました。

私はその構成員の一人ですが、9月、10月に会合が2回あつて、そのあとワーキングチームがその下にできました。ワーキングチームが8回、非常に綿密に検討してくれました。具体的な学部カリキュラム、大学院カリキュラム、試験制度、特に昨日発表のあつた試験の「現任者」をどのように定義していふかなどが議論されました。2017年の3月までに8回開催されたあと、4月、5月に検討会（親委員会）が4回開催され、そこで確定しました。この検討会とワーキングチームのすべての議事録はホームページに公開されていふ、どんな議論があつたのかちゃんとオープンにされていふます。ある意味もう過去のこゝですが、記録は大事だと思ひますので、関心のある人は確認してください。

検討会は16人のメンバーで、座長は北村<sup>きよし</sup>聖先生といふ医師です。この方が公明正大にまとめてくださいました。精神医学系の意見と臨床心理系の意見が食い違ふことも多々ありましたが、特に大きな食い違ひは学部コースです。学部を出て実務機関で働く期間をどうするかといふので、最初は臨床心理系5年対精神医学系2年といふ非常に大きな対立がありましたが、うまくまとめてくださり、実際は3年の印象がありますが、一応「2年以上」に収まりました。

心理統計学は最初独立した科目ではなかつたのですが、私がこの検討会の議論の中で、それは絶対に独立科目であるこゝが必要だと話しました。統計が大事だといふこゝも、北村先生は理解してうまくまとまりました。健康医療系、福祉系、教育系、司法・犯罪系、産業・労働系の五分野が大事な分野ですが、これに関係する人が検討会の構成員に含まれていふます。

2017年5月31日に公認心理師カリキュラム等検討会の報告書が出ました。これも、ホームページに

まだ残っています。学部カリキュラム、大学院カリキュラム、試験の在り方についてのまとめが報告書として出ています。

2018年3月には「公認心理師試験出題基準」が公表されました。これは日本心理研修センターで作ったもので、「1. 公認心理師試験出題基準は、公認心理師試験の範囲とレベルを項目によって整理したものであり、試験委員が出題に際して準拠する基準である。全体を通じて、公認心理師としての業務を行うために必要な知識及び技能の到達度を確認することに主眼を置く。2. ブループリント（公認心理師試験設計表）は、公認心理師試験出題基準の各大項目の出題割合を示したものである」と説明されています。

大きな問題は、出題基準と学部25科目に少しずれがあり、学部25科目全部が出題基準の大項目になっていないということです。すなわち、学部科目がまとめられているところがあります。これはあとで触れます。基本的には、学部で学んだことを試験に出題するということです。「必要な知識及び技能」とありますが、技能というのはなかなか定義がむずかしいです。知識は知っているかどうかで、技能は使えるかどうかということですが、いわゆる技能検査、技能試験はできません。出題はマークシート方式で選ぶものですので、技能検査はできませんが、その代わりに具体的な場面を設定して、そこでどう考えたらいいか、実践的な出題をするということで技能をカバーしていると理解しています。また、出題基準は、大項目、中項目、小項目と分かれています。大項目の出題割合をブループリント（青写真）と呼んでいます。医師国家試験のブループリントとは少し意味合いが違う感じがしますが、出題割合がブループリントの定義です。

## 公認心理師法について

次に、具体的に公認心理師法について見ていきます。公認心理師法は全5章50条の比較的短いものですので、公認心理師になりたい人は一応ざっと見ておいてください。要点を話します。

「第1条 この法律は、公認心理師の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする」。法律はざらっと書いてありますが、一つ一つの文字、行間に意味があります。まず、「公認心理師の資格を定めて」というのが法律の趣旨です。第44条には、「公認心理師」と自称したり、「心理師」の言葉を使う場合、本人がそうでない限り使用してはいけませんとあります。公認心理師でない人が公認心理師を名乗ってはいけません、というのがこの法律の趣旨で、これは名称独占権と言います。名前を使うことが独占されるという意味です。

独占資格には、ほかに「有償業務独占資格」と「無償業務独占資格」があります。これは名前が何であれ、資格を持っていない人がその仕事をしてはいけないということです。例えば、公認会計士が企業買収のことをやってはいけない、弁護士が弁理士の仕事を有償でお金を取ってしてはいけないということになります。無償業務独占資格の場合は、例えば、注射をするのは医者業務です。自分で自分に注射するのはありますが、他人に注射するのは、お金を取っても取らなくてもしてはいけません。手術も同様です。医師、税理士、司法書士等は無償での業務独占資格になっています。

公認心理師は業務独占ではないので、公認心理師の四つの仕事というのがあり、それを公認心理師でない人がやることはできますが、公認心理師あるいは心理師と名乗ってそれをやってはいけません。

第1条の後段部分に、「国民の心の健康の保持増進に寄与する」と書いてあります。「心の健康」という言葉がさらっと出てきますが、私はこれは大きな意味合いがあったと思います。なぜかという、例えば「精神衛生法」という法律が1950年に制定されて、1988年に「精神保健法」に変わって、1995年に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」にまた名称が変わっていますが、その第1条には、「国民の精神的健康の保持及び増進」、「国民の精神保健の向上」という表現があり、つまり精神的健康とか精神保健という言葉は精神医学の用語としてあり、医者のための言葉です。しかし、「心の健康」というのは、そうではなく、心理学が扱うべき問題だということです。

「五分野」という言葉がありますが、私どもの要望書では、「医療・保健、福祉、教育・発達、司法・矯正、産業等の実践諸領域」という五つの領域に汎用性のある資格であることをずっとうたってきました。ところが、法律の第二条の文面では、「保健医療、福祉、教育その他の分野」となっていて、ざっと見ると3つしか読み取れません。法律ができたときに、私はその辺がどうなのかと気にしました。実際には、検討会の中では、「保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の五分野」となり、領域ではなく分野という言葉になりましたし、私どもが提案した五領域とも若干違います。私として一番残念なのは、「発達」という言葉が抜け落ちたことです。

よく考えてみると、「発達」という言葉は法律用語になかなかありません。教育は、昔から「教育基本法」や「学校教育法」を含めて、教育に関する法律、教育を扱う法律がありますが、発達は、発達障害ぐらいしか、今のところ法律の中に用語として入っていません。「発達」が行政用語になっていないことが、分野から抜け落ちた大きな理由だと思っています。

ただ、実際の科目の中には「発達心理学」が入っ

ていて、また、児童福祉の中に子どもの発達の問題が入ってきますし、高齢者福祉の中にも当然発達の問題が入ってきますので、言葉としては入りませんでした。精神としては入っていると理解をしています。

ともかく、法律上は三つですが、五分野が大事です。「保健医療」に「・」（中黒）が入っていませんが、実際には「保健・医療」になると思います。法律用語では中黒が適さないということだと思います。

もう一つ大事なことは、第 2 条のこの法律において云々で、「次に掲げる行為を行うことを業とする」とあります。これを「四行為」と呼んでいます。一つ目が、「心理に関する支援を擁する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること」、これは心理的アセスメントにあたるものです。二つ目が、「心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと」、これは心理支援で、臨床心理学が主に扱ってきた分野に近いところです。三つ目は、「心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと」は、「関係者支援」と略して呼んでいます。四つ目、「心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと」は、「心の健康教育」と言います。「アセスメント」、「心理支援」、「関係者支援」、「心の健康教育」が「四行為」と私が呼んでいるものです。五分野にわたる四行為を行える人が公認心理師ということになります。

もちろん、全部の分野に通じるとか、全部の行為ができるとか、実際にできる範囲がありますが、これを大きく目指していくのが公認心理師法の趣旨です。ただ、この四行為の中でも、四番目の「心の健康教育」は、実際に要支援者に直接当たる必要はないので、扱いとしては、例えば実務経験のカウントの仕方のときも、これは外れる扱いになると理解しています。

第 6 条は共管資格について、「試験は、毎年一回以上、文部科学大臣及び厚生労働大臣が行う」と書いてあり、文科省と厚労省の「共管」資格になっていますが、具体的にはそれを委託されている機関が行います。調べてみると、共管資格は非常に少なく、原子炉主任技術者の資格など 4 資格しかありません。もう一つは、文科省と厚労省の関係で言うと、文科省はあまり国家資格を出していない省で 8 資格しかありませんが、厚労省は 138 資格もあります。経験的にも、また今回の資格の趣旨からしても、この関係を見ると、共管ではあるけれど、厚労省中心になっていることが理解できます。

既存の民間資格と言われているものは、更新制のものも多く、例えば 5 年間有効でその間にいろいろ講習を受けたりして、ポイントを集めて、それを基にして更新する団体が多いです。しかし、国家資格

には基本的に更新制はありません。一度取れば、問題を起こさない限り、終身資格となります。

公認心理師になるためには、学部を出てから、大学院修士課程で 10 科目の単位を取ることが一つのコースで、もう一つは、学部を卒業したあと、認定された研修プログラムを持つ実務機関に 2 年以上勤務することが必要です。勤務しながらですから、現実には 2 年ではなく、3 年ぐらいかかると見込まれています。大きく言って、学部を卒業して病院や法務省に勤務するとかで研修を受けて、資格を得て受験するコースと、大学・大学院のコースと二つあります。

また、第 10 条で文科省、厚労省は指定試験機関と指定登録機関を定められています。これはすでに、一般財団法人日本心理研修センターが指定試験機関及び指定登録機関に指定されていますので、ここが実務を担っています。

経過措置については、今年度から学部教育を始めて、大学院も始めているところがありますが、2 年ないし 6 年後に受験者が出てきます。それまで公認心理師が全く動かないということは困るし、既存のいろいろな資格を持っている人、実務経験を担当している人が公認心理師の資格を必要としているということで、経過措置 5 年間としているいろいろな特例を設けています。一番最後の「現職者に対して試験科目の一部免除」は、今回の試験ではなかったようです。法律に書かれていたけれども実施されていないこともあります。

## 公認心理師の養成

次に、「公認心理師の養成」ということで、カリキュラムを中心に話します。検討会の最初の案では「心理学統計法」がなくて 24 科目でしたが、頑張って「心理学統計法」が独立した科目になり、学部 25 科目になりました。

このカリキュラム案は親委員会（検討会）のほうではなく、ワーキングチームのほうで取りまとめました。細かい経緯は記録を見ないとわかりませんが、全体の流れとしては、心理学基礎科目が①から⑥まで、心理学発展科目の基礎心理学が⑦から⑮まで、実践心理学が⑯から⑳まで、心理学関連科目が 3 科目（㉑から㉓）、実習演習科目が 2 科目（㉔と㉕）となっています。

心理学基礎科目を具体的に見ていきますと、「公認心理師の職責」の「職責」は科目名としてはなじまないで、例えば「公認心理師入門」とかのほうがいのように思いましたが、最終的には「職責」という言葉でどんな仕事なのか、どんな責任があるかを示し、公認心理師のイントロダクションとしての科目になったと思っています。

最初は「心理学概論」だけでしたが、「臨床心理学

概論」も必要だという話があったようで、二つが入りました。そして、「心理学研究法」、「心理学統計法」、「心理学実験」です。「心理学実験」は実習が多いと思います。基本的に各2単位以上ということで、実習をどう単位づけるか、厚労省主導でやると、単位数はあまり気にしません。単位はそちらで考えてくださいというところがありました。最終的に各科目「2単位以上」になりましたが、まず科目を立てることが大事ということがありました。

基礎心理学は、「視覚・認知心理学」、「学習・言語心理学」、「感情・人格心理学」、「神経・生理心理学」。「社会・集団・家族心理学」はいろいろ議論があるところで、「社会・集団」はいいけれど、「家族」は少しカテゴリーが合わないとか意見がありました、ここに収まりました。「発達心理学」はこれ一つで、中項目、小項目の多い分野です。そして、「障害者（児）心理学」、「心理学アセスメント」、「心理学的支援法」となります。

実践心理学として、これが「五分野」に当たるものですが、「健康・医療心理学」、「福祉心理学」、「教育・学校心理学」、ここに「学校」が入っています。「司法・犯罪心理学」、「産業・組織心理学」となります。

心理学関連科目というのは、むしろ心理学に関連しない科目だと思いますが、医療系の科目です。一般医学が「人体の構造と機能及び疾病」で、精神医学、精神疾患を扱うのが「精神疾患とその治療」です。「関係行政論」は基本的にさまざまな分野の法律及び制度を学ぶものです。心理学関連科目と言うよりも、むしろ他分野の科目と言ったほうがいいかもしれません。これを入れることによって、公認心理師の厚みを増す部分もあります。ただ、大学側としては「公認心理師の職責」と「関係行政論」は、今までの科目を転用できない全く新しい科目ということで、各大学が開講するにあたっては随分苦労されていると思います。

最後に、実習演習科目として「心理演習」と「心理実習」があります。基本的には、心理実習は大学の外でやることを目的にしています。「80時間以上」とあるのは、厚労省のほうは単位数ではなくて時間数を求めています。大学院のほうも時間数で定められています。

最初、科目名の読み替えをどうするか、一字一句変えてはいけないという意見とかなりルーズにするという意見とありましたが、最終的には限定的で、「1」、「2」が付いているのはいいとか、「入門」が付いているのはいいとか、その程度のこと、あまり自由度はありません。しかし、全体としてはそれぞれ各大学で開講しやすいように作られていると思います。学年配当も全く指定がないので、各大学の裁量になります。

次に、大学院10科目です。「五分野」と「四行為」に当たるものが挙がっています。保健医療分野、福

祉分野、教育分野、司法・犯罪分野、産業・労働分野それぞれに関する「理論と支援の展開」として5科目があり、「四行為」については、「心理的アセスメントに関する理論と実践」、「心理支援に関する理論と実践の展開」、「家族関係・集団・地域社会における理論と実践」、「心の健康教育に関する理論と実践」があります。すなわち、①アセスメント、②心理支援、③関係者支援、④心の健康教育の「四行為」に当たる科目が設定されています。

実習科目は、「心理実践実習」が「450時間以上」となっています。ここでも、時間数で定められているのが、医学モデルというか、厚労省の考え方に基づいています。

もう一つ、試験との関係で、ブループリントですが、ここに挙げているのは、基礎心理系もかなり今回重視されるようになったことを私が話すときに使っている材料です（表1）。

表1 出題基準(ブループリント):基礎心理系割合

④ 心理学・臨床心理学の全体像	約3%
⑤ 心理学における研究	約2%
⑥ 心理学に関する実験	約2%
⑦ 知覚及び認知	約2%
⑧ 学習及び言語	約2%
⑨ 感情及び人格	約2%
⑩ 脳・神経の働き	約2%
⑪ 社会及び集団に関する心理学	約2%
⑫ 発達	約5%
⑬ 障害者(児)の心理学	約3%
⑭ 教育に関する心理学	約9%
⑯ 産業・組織に関する心理学	約5%

※下線の目標を2分の1として約36%

見てみると、心理学の概論と臨床心理学の概論は別の科目でしたが、ブループリントではここは一つになっています。また、研究法と統計法も科目は別ですが、⑤の「心理学における研究」でまとめられています。⑪は「家族・集団・家族心理学」だったのが、「社会及び集団に関する心理学」というように「家族」が消えています。ブループリントは、検討会で決まった最終的な科目名の前の種々の議論に依拠しているような印象があります。

全体を見たときに、どこまでが基礎系と言っているのか、いろいろ意見があると思いますが、ざっと私が見たところ、心理学・臨床心理学の半分は基礎系、障害者（児）の心理学の半分は基礎系と考えると、全体の36%、少なくとも3分の1は基礎系科目となっています。公認心理師法に関して基礎心理学系の先生方の中にはあまり関心がないとか、あるいは場合によっては、「それはどうぞ勝手にやってください」という考えの人もあると聞いています。それは心理学全体の発展から言うと具合が悪くて、基礎心理学系もきちんと学んだ人が公認心理師になってほしいという観点から、現実に試験の内容としても、

3 分の 1 ぐらいは基礎系であるということです。

あとで、今年度の試験の結果の話をしませんが、だいたいの得点率の目標が 6 割だとすると、極端に言うと、基礎系を全部放って、臨床系の勉強だけでも通るかもしれません。とはいえ、現実にはそれはむずかしいでしょうし、それでは、せっかく作った公認心理師という資格の趣旨からは外れますので、基礎系もしっかり学べるような体制を各大学で組んでほしいと思います。現にそのように進んでいると思います。

また、いろんなところで議論があったなかで、二つの重要な理念があります。公認心理師を築く二つの大きな理念です。一つ目は、「生物心理社会モデル (Biopsychosocial model)」というものです。ここに書かれている英語ですが、これは何かというと、世界保健機関 (WHO) ができるとき、世界保健機関が目指すものは何かを宣言していて、その中の一節です。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

健康とは、完全な身体的、精神的及び社会的なウェルビーイングである。ウェルビーイングはいろいろな訳があって、私たちは幸福度と訳していますが、これが訳されたときは「福祉」と訳されています。意味としては、ウェルビーイング＝良い状態です。体の面でも心の面でも社会的な面でも完全な良い状態であるということを健康が意味している。そして、単に病気でないとか、いろんな障害がないとか、不便な状態でないということではなくて、もっと積極的なものを健康は意味していることが宣言されています。「身体的、精神的及び社会的なウェルビーイング」を目指しているのが生物心理社会モデルです。

これを公認心理師の中身としてどのように考えるかということです。まず、このモデルはどこから出てきたかということですが、これはアメリカの精神科医のジョージ・エンゲル (George Engel) という人が、彼はロチェスター大学の医学部の先生ですが、1977 年に有名な『サイエンス』という雑誌に載せた論文の中に生物心理社会モデルを取り上げています。

その背景には、生物系の精神医学の人たちが、生化学、具体的には薬物療法を中心にして、神経生理学をバックグラウンドにして、薬物療法だけで十分だという考えがありました。それを還元主義と言います。心の問題をすべて体の問題に帰結するというのが還元主義です。あるいは、精神医学というのは、医学としてはまだまだ未成熟で医学と言えないものだという一種の偏見があるという排除主義、心の問題は医学では扱わないという排除主義を避ける意味で、生物学的にも、心理学的にも、社会科学的にも心の問題をまとめて取り上げるべきだという、その総合性を主張したのがこの生物心理社会モデルです。

それを公認心理師がどう考えるかということです。

基本的には、生物心理社会モデルの中の心理のところを当然扱いますが、でも生物的な部分、人の生物としての存在、特に医学的な解剖学や生理学の知識、あるいは病気の知識、あるいは治し方の知識について、生物としての人間の部分を知る必要があります。先ほどの心理学関連科目で出てくる医学の基礎と精神医学の 2 科目を学ぶというのは、この生物学的要因のところを押さえるためにあると考えます。

もう一つの社会的要因に関しては、「関係行政論」で各省庁の作っている法律とか制度にまず習熟するという、そして五分野に関して実際の現場でどんなことが起こっているのか、どんなことを考える必要があるのかを学ぶということです。心理学中心ですが、生物心理社会モデル全体として心の問題を考えていこうというのがバイオサイコソーシャルモデルの要点になります。

もう一つは、「科学者－実践家モデル (Scientist-practitioner model)」というものです。サイエンティスト－プラクティショナー・モデルは、アメリカでは大学院の博士課程を修了した者がサイコロジスト (心理士) の資格を得るかたちになっています。日本では、修士までで資格を取るという考え方ですが、アメリカでは博士課程を中心に考えています。サイエンティスト－プラクティショナー・モデルは、そのことが議論されたアメリカコロラド州ボルダーにあるコロラド大学で開催された会議の中で提唱されたことから、ボルダー・モデル (Boulder model) とも言われています。簡単に言うと、サイエンティストでありプラクティショナーである。つまり、科学的な研究を理解し、場合によっては自分もそういう研究を行える、そういうマインドを持った、しかし実践家であるということを目指しています。

このボルダー・モデルの基本を提唱したのは、デイヴィッド・シャコウ (David Shakow) というシカゴ大学の臨床心理学の先生で、本人は統合失調症の研究を専門としています。高いレベルの科学的な能力を持った人で、かつ、豊かな実践的な活動ができる人を求めたいという、ある意味でぜいたくなモデルです。博士課程の教育なのでたいへん高度なモデルですが、公認心理師の場合は学部卒業も前提としてありますので、どこまでこのモデルを具体的に見ていくかがむずかしいところです。しかし、その考え方の基本を、やはり公認心理師の中でも考えていかなければならないということは、私たちが三団体会議の中でよく話し合ってきたことです。

これから議論としてたぶん起こってくることは、5 年後に法律の運用の仕方について見直しするという考え方がありますので、その段階で、例えば学部教育で卒業論文あるいは卒業研究をどういうふうにするかという問題があります。また、大学院における修士論文を現状は必修としていませんので、必修とする必要があるかどうかという問題もあります。

学部において卒論を必修とすることには、ある種の難しさがあります。つまり、心理学のコースでなくても、学部 25 科目が取得できる大学があります。甲南大学が実はそうです。私どもは文学部人間科学科というところが一番中心の学科ですが、それ以外の学科でも、他の学部でも取ることが可能であるという制度にしています。その場合に、例えば学生が法学部に入ってみたけれど、法律より心理学のほうがおもしろそうで、公認心理師になりたいと考えることがあります。そういう学生は、単位は 25 科目取れますが、法学部では卒業論文がありません。そのような場合もあるので、卒業論文を公認心理師の必修要件にすることは、現状はしていません。

では、研究者マインドをどうやって形成するかがやがてはやはりこれからの大きな課題だと思えます。現状は、各大学・大学院のカリキュラムポリシーの中で、制度としては必修ではないけれども、ぜひやってほしいというかたちで進めているのが現状です。

## 公認心理師の未来像

次に、もう一つの「公認心理師の未来像」について話します。昨日、公認心理士資格試験の合格発表があり、もう未来像ではなく、現実の姿になりつつありますが、もう少し先のことまで含めて考えたいと思います。まず、公認心理師というものが国家資格である大きな理由は、やはり国民が安心して公認心理師からいろいろな便益を得られるということが必要だからです。

「心理」の付く民間資格は山ほどあります。しかし、困ったときにいったいどの資格に頼ったらいいかわからないということも、国家資格を作ることの一つの大きな理由でした。国家資格ができた以上、そういった人たちに頼られる存在でなければならないわけですが、その「頼れる」という中には、「信頼（トラスト）」と「信用（コンフィデンス）」の二つがあります。

信頼は何かというと、要するにその人が職務に忠実で、頼りにしても裏切られないということが大事だということです。また、信用というのは、その人に頼ると、必ずプラスが得られるということがはっきりしているということです。公認心理師は、立派な人で、自分の職務に忠実で、ちゃんと倫理に従って行動してくれる人だということが信頼です。また、信用ということは、その人に相談すれば、何らかのかたちで自分にとって良いことがある、心の問題で相談したら、心の問題が軽くなったり、治癒したりなどが起こるということです。その信頼と信用の二点が、公認心理師の国家資格ができたうえで、重要な事柄ではないかと思えます。

法律的には、信頼については、第 40 条（信用失墜

行為の禁止）、第 41 条（秘密保持義務）、第 42 条（関係者との連携等）の三つの条文がポイントになります。信用のほうは、第 43 条（資質向上の責務）があります。法律の条文に触れながら、この問題を見ていきます。

まず、第 40 条（信用失墜行為の禁止）ですが、「公認心理師は、公認心理師の信用を傷つけるような行為をしてはならない」と書いてあります。信用失墜行為というのは、今までも、例えば国家公務員が信用失墜行為をしてはいけないということが言われていますが、職務遂行行為、つまり仕事上の問題で起こす出来事はまったく駄目です。収賄とか横領とか職権乱用とか、あるいは職務中に関係する人とけんかになったりするとか、そういうことは困りますが、職務に直接関係しない行為、あるいは勤務時間以外の私的な行為、例えば飲酒運転は当然たいへん厳しくなっていますが、飲酒運転で事故を起こすとか、あるいは人を殴るとか、そういうことはもちろんいけません。当然のことながら、そういう信用失墜行為をしてはいけないということが第 40 条の規定になります。

第 41 条は、「公認心理師は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。公認心理師でなくなった後においても、同様とする」とあります。「公認心理師でなくなった後」というのは、先ほど、終身の資格だと言いましたので、何か信用失墜行為を起こした場合かもしれませんが、いずれにしても、自分が公認心理師として接した人に関する個人情報漏らしてはいけないということです。これには罰則規定があり、第 46 条で「第 41 条の規定に違反した者は、1 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金に処する」となっています。罰則がある規定は第 41 条だけですが、もちろん、第 40 条ほかにも罰則がないからといって信用失墜行為をしていいわけはありません。

第 42 条（関係者との連携等）は、「公認心理師は、その業務を行うに当たっては、その担当する者に対し、保険医療、福祉、教育等が密接な連携のもとで総合的かつ適切に提供されるように、これらを提供する者その他の関係者等との連携を保たなければならない」とあります。これはチームで医療とか教育を行っていくということになります。これはほかとは趣旨が違いますが、公認心理師も単独で仕事をするわけではなくて、いろんな現場の中において協力しながら進めていかなくてはならないということで、このあたりの事柄については、あとで詳しく触れます。

また、第 42 条の「2. 公認心理師は、その業務を行うに当たって心理に関する支援を要する者に当該支援に係る主治の医師があるときは、その指示を受けなければならない」とあります。これが公認心理師という制度ができるときに、精神科の医師が自分

たちの職務に差し障ることがないかということや、ずいぶん心配したところや、この文言をどうするかに関していろいろな議論があって、今でも議論が残っているところだと思います。

まず、「主治医」という言葉ですが、法律の文面をいくら調べても、この言葉は出てきません。医師と患者がお互いに了解している問題ということです。医師もやはり責任があるから、主治医には簡単になりたくないものです。かといって、自分の患者が自分の知らない間に、この薬は飲まないでくださいとか、この薬は飲んでくださいと言われると困るので、お互いの信頼関係の中でそのあたりの関係をどうするかということや、

要支援者に主治医がいるかということや聞いてよいかどうかも、個人情報なので聞くこと自体が違法かもしれませんが、やはりこの規定がある限りは、それは知っておいたほうがいだろうということや、それが分かったうえで、公認心理師が主治医と直接連絡を取るかどうかは、またちょっと微妙な問題がありますから、なかなかこの第 42 条 2 項というのは、運用上はむずかしい問題を多々はらんでいると思います。

第 43 条（資質向上の責任）では、「公認心理師は、国民の心の健康を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため、第 2 条各号に掲げる行為に関する知識及び技能の向上に務めなければならない」とあります。「第 2 条各号」というのは、四つの仕事のことや、それに関する知識及び技能の向上に務めなければならないということや、基本的には、研修、研鑽を積んでいって、新しい知識、新しい考え方というのをいつも得るようにしておかなければなりません。

大事なことは、医学では「エビデンスベースト (evidence-based)」と言われることがありますが、自分のやっている行為が本当に科学的な手続きを経て検証されたものであるかということや、知っておくということや、つまり、場合によっては、いろいろな論文を読むということになります。そうすると、先ほどのサイエンティスト・プラクティショナー・モデルのサイエンティストとしてのマインドが必要になってくるということになります。

ここで、本題からずれるかもしれませんが、何を研修や研鑽の対象にするかということの一つとして、これは大学の教育の中でも行うべきことや、精神科医療の科学としての発展の歴史をやはり知っておくことが大事です。見当違いの治療や臨床的な関わりをするときに被害を起こさないためにも、精神科医療の発展の歴史を学ぶ必要があるということや、これからお話しします。

心の座はどこにあるかということや、実は、ヒポクラテスは心の座は脳にあるとはっきり言っています。「精神病は身体疾患すなわち脳の病気で、悪霊が

たたっているのではない」ということを一番最初にはっきり言った一人がこのヒポクラテスです。

ヒポクラテスは、医学では「ヒポクラテスの誓い」という、最初に医師としてすべきこと、すべきでないことを定めた人でもあります。ちゃんと心の座は脳であると言っていました、そのあと心の座は心臓であるという考え方に、逆に後戻りします。なぜ、心臓にあると考えたかということや、心臓は心の動きに連動して高まったり、元気でなくなったりします、心臓が心に影響を受けやすい臓器であるということや、心の座は心臓であるという考え方をします。そういう考え方が古くからあり、ヒポクラテス以後もありました。

それはまだましなほうで、精神病は悪魔つきである、悪魔がとりついた、だから悪魔払い、エクソシズムをやらなければいけないという時代があり、悪魔払いはまだしも、魔女裁判というのがあって、変なことを言うのは魔女だと言って迫害を受けて、その悪魔を追い出すために拷問に当たる行為をしたり、場合によっては、殺してしまうことが起きています。そういう時代がありました。

迫害に遭った精神障害者は、大きく言って二タイプがあります。てんかんと統合失調症です。日本で最初の公立精神病院は京都癲狂院という名前でした。「癲」というのはむずかしい字ですが、癲癇の「てん」で、「狂」は狂人の「狂」で、こちらは主に統合失調症だったのではないかと考えられます。もちろんいろいろな心の病がありますが、ほかの人から見て「この人はおかしい」とははっきりとわかるのがこの二つだったと思われたい。

キリスト教の時代から、悪魔払いという考え方で一種の治療が行われていました。それが、悪魔払いではなくて科学の問題として、科学の分野からこの精神医療を行うようになったのは、18 世紀から 19 世紀にかけてであり、特に啓蒙思想の影響が個人をどのように保護していくかという考え方、人道的な処遇という考え方が始まります。

その中で二人の重要な人物を紹介したい。フィリップ・ピネル (Philippe Pinel) の話は結構いろんなところで出てきます。たぶん精神医学のテキストでは、彼は精神科医療の創始者、近代精神医学の父であるように表現されています。もう一人のベンジャミン・ラッシュ (Benjamin Rush) は、同じ時期にかなり似たようなことをしていますが、この人はあまり知られていません。良いこともやったけれど、少し方向違いのいろんな治療もやった人なので、この二人を対照的に見ていきます。

まず、ピネルです。フランスのサルペトリエール病院は、女性の患者のみを収容する病院で、サルペトル (硝石) の工場の跡地に建てられました。硝石というのは火薬を作る材料ですから、硝石工場は火薬工場であり、爆発が起こると危ないので町の真ん

中にはありません。町外れに建てられた病院で、囚人や娼婦と一緒に精神病患者たちが収容されていた病院です。

ピネルは、その病院の患者の鎖を解き放ったということで、「近代精神医学の父」と呼ばれています。ずっと後に、ロベール＝フルーリ（Joseph-Nicolas Robert-Fleury）という画家が、この病院でピネルが患者の鎖を放つ状況を描いています。要するに、精神障害者は囚人と同じように鎖につながれて、不潔で暗い牢獄のような所に押し込められていて、そこから解放するというのが近代精神医学の始まりということで、このことはよく教科書に書かれています。

もう一人のベンジャミン・ラッシュは、ピネルと同時代の人ですが、アメリカ建国の父の一人、つまりアメリカ独立宣言の署名者が複数いますが、そのうちの一人です。進歩的な考え方を持っていて、奴隷制、死刑制にも反対した人です。また、精神病院の開設を提唱し、アルコール依存症の研究を始め、作業療法の一つである園芸療法を始めた人です。しかし、いろんな治療を試みる中で、今思うと何でこのようなことを考えたのかというような不思議な、奇妙な治療もやっています。資料に、旋回器、鎮静椅子、瀉血と書いてあります。

旋回器は、人をゴンドラのようなものに乗せて、これをぐるぐる回します。何をするのかというと、これは頭に血が足りなかったり、血が上ったりするのを回転させて、反対の方向に行かせようとするものです。遊園地の遊びならいいですが、これを治療でされると苦しいです。

鎮静椅子は、たぶん、てんかん治療法だと思います。ラッシュが考えるてんかんの原因は刺激が強すぎるということです。だから、刺激を抑えて鎮静化する、そういう椅子に手、足、胸を縛られて、椅子の下にあるのは何かというと、便器のつぼです。だから、じっと長い間座って、これでトイレをするということで、縛られているので一種の拷問のように見えます。これが治療だというのは、どうなのかと思います。

瀉血は、精神医学以外のところでも行われました。よく血の気が多いと言われますが、血の気が多いのなら血を抜いたらいいという単純な発想のものです。医師が患者の腕を取り出して、傷を付けて血がぼたぼたと落ち、助手の少年が血を受ける皿を持っています。血が落ちて、ある程度したら、これで余分な血が取れたとか、汚い血が取れたということです。これが医療であれば、こんな簡単な医療はないのですが、このようなことがまことしやかに行われました。ラッシュもこの治療法を使っています。

このように、本当に良くしてあげようという気持ちでラッシュは行ったわけですが、エビデンスのない治療をたくさん行っています。このようなことが起こると、やはり具合悪いです。ですから、いろんな治療あるいは心理支援というものが、本当に科学

的に見て良い結果を起こすかどうかというのは常に検証していく必要があります。過去の変なものには戻らないという意味では、このような歴史を知ることはいへん大事なことです。

まとめです。公認心理師として大事なことは、信頼と信用の両方です。信頼は、基本的には自分が保有する知識、技能を誠実かつ効果的に用いて、乱用したり悪用したりしないことが、支援を受ける側から信用されるかということです。もう一つは、公認心理師に診てもらったら、心の問題が収まっていくことに対する安心感があるということで、そのためには心の問題とその対処法について、歴史的にも理解しなくてはいけないし、最新の知識も身につけてはならない。そのことを通じて公認心理師というポジションがより明確になり、その国家資格としての意味づけが高まっていくと思います。

次に、「三階建論」について振り返ります。これについては、三団体会談の中でいろいろ議論がありました。国家資格ができたときに、どういうふうに既存の資格が変わっていくか、また、公認心理師に必要な学会からの援助とか活動はどうあるべきかということに関わるわけです。三階建論は、特に日心連のほうでこの議論が行われたのですが、私が日心連の理事会に参加する前からこの議論がありました。

例えば、一階は日本心理学会認定心理士を基礎資格として、二階は国家資格、三階は各学会が認定する専門資格です。医師のモデルで言うと、医師国家試験に合格しても専門医の資格を取って仕事をしている人が多いですが、その専門医制度のようなものが学会認定資格になります。

一階の基礎資格はたぶん成立していないと思いますので、今後は二階と三階の関係がどうなっていくかということになります。また、各学会の認定専門資格がこれからまだ残りますが、そうすると、公認心理師を取った人、民間の学会資格を持っている人、両方持っている人、この三種類の人ができていきます。公認心理師は心理学指定の25科目を取る必要があるのですが、心理学をきちんと学びますが、そのプログラムを自分の所属する学部で得られない場合は、公認心理師資格が取れないので、こちらの学会認定の資格、私の関連するほうで言えば、臨床発達心理士の資格は相変わらず必要となります。それをどのように進めるのかはまだわかりませんが、仕事ができる資格にしていかなければいけないという議論が現在行われています。このように、これから多くの公認心理師が職場に配置されるようになると、既存の資格との間の関係が議論の一つのポイントになると思います。

さらに大事なことは、既に職務を持っている人が公認心理師になるとときには特に問題は生じないかもしれませんが、新たにこれから学部や大学院を卒業あるいは修了して資格を取っていく人に仕事がある

のかということです。これが議論の最初からずっと問題になっています。心理師の職域を拡大していかないと、せっかく作った資格が生きてこないのが、そこをきちんと考えていかなくてはならないというのが、未来像の一番大事なポイントになります。

「士業」は、弁護士、公認会計士など、どちらかというと、専門技術的なところが問われます。一方、「師業」のほうは、人間関係がわりと重要になります。医師とか、正式名称ではありませんが教師（正式には教育職員）もそうです。「士業」は技術面なので、AI 技術（人工知能技術）でかなり代替されていくということが言われています。「師業」でも養成の仕方を間違えると、歯科医師のように、資格保有者が多いので開業してもなかなかたいへんだという話があります。資格を持つ人とその人が就く仕事との関係はきちんと考える必要があります。特に、4 年ないし 6 年の長い期間、授業料を払い、学び、試験を受けて、苦勞して資格を取っても、それに見合う仕事がないということであれば、それはやはりいけないことです。その点を考えることは大事です。それが心理職の職域の拡大という問題です。

余談ですが、「士業」については、表 2 は野村総研とオックスフォード大学の共同研究ですが、実際にこのようになるかどうかは別問題として、さまざまな「士業」、すなわち行政書士、税理士、弁理士、公認会計士、社会保険労務士、司法書士といった、特に書類作成に関わるような仕事については、人工知能の代替可能性がかなり高いようです。一方、弁護士は対人的な要素を含むので、比較的 AI 代替可能性は低いという予想が出ています。これはどうなっていくかまだわからない話ですが、公認心理師が AI に取って代わられる話はまったくないものの、仕事の内容の精査はしていく必要があります。

表 2 AI にとってかわられる？ 将来の「士業」

士業	AI 代替可能性	主な業務
行政書士	93.1	官公署提出書作成
税理士	92.5	税務書類作成、税務相談
弁理士	92.1	特許出願・登録手続き
公認会計士	85.9	財務書類の監査・証明
社会保険労務士	79.7	労務・社会保険の書類作成
司法書士	78.0	登記・供託の手続き
弁護士	1.4	訴訟代理などの法律事務

野村総合研究所とオックスフォード大学の共同研究(2015年)

少し前の『週刊エコノミスト』(2016 年 1 月 12 日号)の巻頭特集に「これじゃ食えない！ 会計士税理士弁理士」があります。公認会計士はいろんな企業の会計不正事件の問題があり、税理士は景気に左右され、弁理士はつくり過ぎで、「士業」は大変だという記事でした。こういった先例があることも、公認心理師

のほうも考えていかななくてはなりません。

最後になりますが、心理職の職域拡大をこれから具体的にどう考えていくかという、「五分野の将来性」の問題です。保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働がありますが、保険医療はチーム医療として、福祉は児童の問題と高齢者の問題などです。教育はチーム学校、司法・犯罪は法務省関係がどのように進むかです。そして、産業・労働は産業メンタルヘルスの問題といったことが将来像としてあります。全部は話せないで、要点だけ見てみます。

まず、チーム医療は既に制度化されており、チーム医療推進協議会が 2009 年に発足していて、チーム医療に関わる職種は、表 3 のように、医師から始まって臨床心理士までこれだけたくさんあります。チーム医療が一番チーム制度がきちんと確立されている世界です。この中で臨床心理士が国家資格でなかったもので、例えば、カルテの閲覧権がないといった問題がありました。私が国家資格の問題に関わる一つの個人的気持ちとしては、若い臨床心理士の人たちと話をしたときに、「自分たちは国家資格ではないので、いろんな点で、一所懸命仕事をしてそれが認められていない」と訴えられたことがありました。特に、カルテが閲覧できないということです。これからは、それが変わっていきます。

表 3 チーム医療推進協議会 (2009年発足) の参加職種

医師	視能訓練士
医療ソーシャルワーカー	診療情報管理士
医療リンパドレナージセラピスト	診療放射線技師
管理栄養士	精神保健福祉士
看護師	薬剤師
義肢装具士	理学療法士
救急救命士	臨床検査技師
言語聴覚士	臨床工学技士
作業療法士	細胞検査士
歯科衛生士	臨床心理士

教育分野のチーム学校は、チーム医療の学校版です。文科省の検討会で「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」という作業部会の報告が出ています。家庭の状況を含めて子どもの状況が多様化・複雑化していて、教師だけではなかなかいろんな仕事に対処できないことが言われています。これまでは、学校は先生の聖域でしたが、そうではなくていろいろな人の力を借りて問題を解決していかなくてはならないということが、かなりの先生たちの間にも理解が進んでいると思います。たとえば、心理・福祉の専門スタッフを学校に位置づけていくことが言われています。この報告が出たときは、まだ公認心理師制度がなかったもので、これからチーム学校の中に公認心理師をどう位置づけていくかということも大きな問題です。

福祉分野では、既にある資格を持っている人、特に社会福祉士と介護福祉士との連携が問われています。それぞれ資格を得るまでのプロセスと内容が違っているので、それぞれの役割がありますが、それに公認心理師がどのように関わっていくか、どういふふうに協力し合っていくかということが、この分野のテーマになっていくと思います。

もう一つは精神保健福祉士で、こちらはむしろ公認心理師との関係が近く、主な仕事が地域相談支援の利用に関する相談、その他社会復帰に関する相談に応じて助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行っていくので、内容的にかなりオーバーラップする部分があります。どういふふうに協力し合っていくかが課題になっています。

最後に、産業・労働分野では産業メンタルヘルスです。働き方改革とか、あるいは残業時間が多くて自死に至ったケースが最近いろいろ問題になりましたが、働くことによって不幸になるということは本末転倒だと思いますので、その問題をどうするかということなのです。

メンタルヘルス不調者に対する安全配慮義務の履行といったリスクマネジメントをきちんとしないと、むしろ企業経営にはマイナスになります。いろいろな予防策がありますが、一次予防（発症予防）は、特に重要なのが睡眠障害で、うつ病は睡眠障害とかなりオーバーラップしていますので、うつ病予防のための睡眠管理の問題があります。また、二次予防（早期発見・治療）は医師のほうで対応しますが、休職するかどうか、休職した場合には三次予防（復職支援、再発予防）で、産業医との連携が求められます。

簡単に言うと、不調で休むことは申し出るだけで休職ができますが、復職の場合は、正式にやるなら、職場の上司、関係者、産業医との連携・相談のうえで、その人の復帰が可能かどうか、また、復帰後も元の状態の仕事は最初からはできませんので、どのように段階的にその人が適応できるかをみる必要があります。そのときに、やはり公認心理師のアドバイス等が大事になってきます。

ストレスチェックテストが50人以上の事業所には義務づけられていて、私も毎年ストレスチェック質問票を書いています。そのストレスチェック質問票をチェックする係は、医師は従前からできますが、研修を受けた歯科医師、公認心理師も追加され、研修は必要ですが、2018年8月にストレスチェックの担当者になれることが決まりました。これは朗報だと思います。

最後に、昨日の公認心理師試験の合格発表の内容ですが、第1回公認心理師試験の結果です。受験者数が3万5千人という非常に大きな数で、合格者数が2万7,876人でした。合格率は79.6%です。北海道は震災があったため、北海道地区の受験は12月

15日に延期されますので、これからまだ合格者数は増えるので、3万人近くになります。多くの公認心理師が誕生したことになります。

昨日は発表があって、心理研修センターのホームページは全然つながりませんでした。そのホームページでの説明ですが、総得点230点に対して、得点130点以上の者、合格率ではなくて得点率が60%程度の問題を作ることが目標ですので、それと合格率を合わせた感じですが、問題の内容でも若干補正していることが書かれています。採点は一般問題が1問1点、事例問題は技能に当たるものですが、1問3点です。一部の問題については複数の、予定していた以外にもこれでもいいという解答があって、修正が行われたようです。私も、昨日の段階でこれだけしかチェックしていませんが、もう少し詳しい情報がたぶんこれから出てくると思います。もちろん、解答も公開されています。それに向けて、また次年度、実施されることになると思います。

7、8分残りでしたが、一応私の話はこれで終わりますので、何か質問があれば受けたいと思います。

**秋山** 子安先生、どうもありがとうございました。何か質問があれば、いかがでしょうか。

**子安** 学部一年生の人がいると思いますが、何か、いかがですか。皆さんの将来を考えて。

**秋山** 質問というか、私の場合、感想です。いわゆる精神疾患の治療の歴史の話がありました。実は、私も若い頃にグールドの『人間の測りまちがい』という、いわゆる知能検査の歴史の本を読んでいて、ちょうどその当時、先生の昔の同僚の齋藤先生と一緒に仕事をしていた時期がありました。齋藤先生と二人でよく、「学部の三年生ぐらいにああいう本を読んで勉強できるといいよね」という話を、若い頃していたのを思い出しました。あの中で、骨相学という、頭の大きさを測って、あれで知能を測るといふのがありました。ちょうどあれと似た時代の話かなと思いながら、やはりそうしたことを、ある部分、いい意味で過去の歴史をきちんと把握しながら、現在の問題を理解することが大事という、エビデンスベーストということの意味を、あらためて教えていただいた感じがして、本当に勉強になりました。

最後のほうの展望の中で、いわゆる「五分野」の中で、四つの分野の展望が話されたかと思います。私も、司法は実は独立した人材のニューシステムを持っていて、そして教育システムを持っていて、そういった意味では、やはり先生の指摘のとおりで、やはり四分野の職域拡大であったりとか、公認心理師の活躍の場が広がることをまずは一所懸命努力していくことが大事かなと理解しています。そういう理解でよろしいでしょうか。

**子安** はい、ありがとうございました。まず、一点目のコメント、『人間の測りまちがい』ですね。ガル

の骨相学は、頭の形を見ます。よく使う部分は頭が発達するので、そこが大きくなるというそのような考え方で、シンプルな理論ですが、ただ、ガルの良い点は心の座が心臓ではなくて脳にあると考えたことだと思っています。

今の指摘の点ですが、司法・犯罪分野は、やはりどうしても限定的で法務省関係の仕事に就かないとなかなか具体的な職場がありません。ただ、学部卒で法務省関係の仕事に入ると、むしろ研修態勢がきちんとしていますし、検討会の中でもその関係の先生は、公認心理師の資格が取れるような研修制度を考えていきたいとポジティブに言っていますので、それは期待できると思います。

ただ、人数的にはどうしても少ない分野ですので、産業・労働に比べると、どれぐらい職域拡大できるかというのは、大事なポイントだと思います。ありがとうございます。

**秋山** ほかはいかがでしょうか。

**上岡** 上岡と言います。おかげさまで、試験も通りました。第一号になると思いますが、娘も大学の二回生で、この大学ではないですが、公認心理師を目指しています。学部の学生とか、院の学生が実習を行うというふうになってくると、そういう実習の指導をする人たちが、公認心理師が公認心理師を教えるというふうなことをイメージしているのかというのが一つです。

受け入れる側の施設のほうが、やってきますが、公認心理師でない人が公認心理師のトレーニングの指導をしなければいけないとなってくると思います。その辺も、受け入れる側も公認心理師が指導する方向性を考えているのか教えてください。

**子安** はい。まず、一つ目の点です。教育免許は課程制です。課程制というのは、教える人の資格をきちんと審査してやっています。公認心理師のほうは、そういう課程制ではなく単位制なので、単位を取ればいいので、その単位を教える人の資格は基本的には必要ありません。しかし、実習に関しては、これから当然出てきます。実習の指導者については、例えば何人必要みたいなかたちで、公認心理師であることが求められますが、現状は始まったばかりですのでそれは構いません。将来的には、実習に関しては、たぶん、公認心理師資格が必須になってくると思います。

実務研修の機関ですが、そこについては、そこまですると、受け入れの可能な機関が減りますので、それを必須とすることができるのかどうか、今のところ、見通しは分かりません。

**秋山** ほかはいかがでしょうか。

**秋山** 今、学校の話が出ましたが、先週も京都でいわゆるチーム学校についてどう考えるかということで、文科省の高等教育局長が来て話を聞きました。私自身、聞いていて感じたのが、結局、現場

の先生が非常に忙しい中で、公認心理師になったからこそ、先生では抱えきれない業務というのを、学校の辺り中核的に何とか、単なる保護者対応であったり、子どもの対応というプラスアルファの部分を含みつつ、今いる臨床心理士ではない、法律にもある程度詳しい公認心理師だからこそ、チーム学校の中で中核的なメンバーになってほしいというのを感じました。先生自身は、チーム学校の中で公認心理師の果たすべき役割について何か考えがあれば教えてください。

**子安** あまり詳しい分野ではないですが、ただ、臨床心理士については、もちろんいい人もいますが、学校の中で浮いているということもいろいろ言われている現状があります。その中で、公認心理師が同じ轍を踏まないようにするためにはどうすべきか真剣に考える必要があります。

その前に、学校をみんな経由してきていますが、それは児童、生徒としてしか経験がないので、やはり学校の制度は大事ですが、制度だけではなくて、運営する側の仕組みを知っておかないと先生たちとの折り合いがつかないと思います。そういうのは公認心理師の問題として、自分の職場の中での動き方の問題として自覚していく必要があると思います。

**秋山** 時間も来ました。最後に一つ、はい。

**村上** 貴重なお話をありがとうございました。神戸学院大学人文学部人間心理学科の村上祐姫です。先生の話の中で問題に挙がりましたが、資格を取っても働く場所がなかったりという話についての質問です。実習のときに児童相談所とかで心理士とか、最初から足りないと聞きました。これから資格化されたことによって、心理士が増えると思いますが、土地的な場所の問題は、国や地域から対策が行われると思いますか。

**子安** 土地的な場所というのは、どういう意味ですか。

**村上** 例えば、カウンセリング室が足りないからほかの建物を借りて行っているふう聞いたので、そういうふうな国からカウンセリング室をもう少し増加するように支援を行ってもらえるとか、そういうふうな取り組みをされるといいかという質問です。

**子安** 先のことはよく分かりませんが、必要なことはやはり整備していかないといけないと思います。国から直接というより、国に働きかけてということだと思います。それは、今までの私たちの団体プラス、これから公認心理師の職能団体がいろいろなかたちでできてきますので、そのほうから働きかけるということになると思います。今、見通しや見込みは分かりませんが、必要なものは整備していかないといけないことですし、そのため

の陳情などの働きかけは必要だと思っています。

**秋山** ありがとうございます。今回の講演会は、関西心理学会の談話会というかたちで兼ねさせていただくことになりました。ほんとにありがとうございます。私のほうから申し上げるのが遅くなりまして失礼いたしました。では、ほんとに子安先生、今日のお話、どうもありがとうございました。今日はこれをもちまして最後とさせていただきます。ありがとうございます。

**子安** ご清聴、ありがとうございました。

---

1 本講演会は関西心理学会 2018 年度第 1 回談話会を兼ねる。

神戸学院大学心理学部開設記念

# 学術講演会

## 「公認心理師制度の 理解と発展に向けて」



京都大学名誉教授  
甲南大学文学部特任教授

こやす ますお  
**子安 增生氏**

### 略歴

1950年京都市生まれ。1973年に京都大学教育学部を卒業後、同大学院教育学研究科博士課程に進学。その後、1977年に愛知教育大学助手、同助教授を経て、1988年に京都大学教育学部助教授に就任。

1997年には、同大学教授になり、博士号（教育学）を取得。2016年に同大学を定年退職後、名誉教授に就任。

同時に、甲南大学文学部特任教授になり、現在に至る。専門は発達心理学（認知発達研究など）で、一般財団法人日本心理研修センター理事も務めている。

### 最近の著作

- ・よくわかる 認知発達とその支援〔第2版〕  
子安增生（編）（2005/2016）ミネルヴァ書房
- ・「心の理論」から学ぶ発達的基础—教育・保育・自閉症理解への道  
子安增生（編）（2016）ミネルヴァ書房
- ・公認心理師エッセンシャルズ  
子安增生・丹野義彦編（2018）有斐閣  
他多数

日時

12/1 15:00 ▶ 16:30  
土

場所

神戸学院大学有瀬キャンパス  
14号館6階大実験実習室1

定員 80名（事前にお申し込みください。）※当日参加可

対象 心理学に興味がある方は、どなたでもご参加ください。

申込み・問い合わせ先

Mail : shinri@j-kobegakuin.ac.jp  
TEL : 078-974-6246（直通）

## 同日開催 心理学研究科説明会 13:00～

14号館6階 大実験実習室2



 神戸学院大学

有瀬キャンパス  
ポートアイランドキャンパス

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518 Tel.078(974)1551（代表）  
〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3 Tel.078(974)1551（代表）

# 信頼の心理学

同志社大学心理学部教授 中谷内 一也

**長谷** 皆さま、お集まりいただきありがとうございます。今日は、第3回心理学部学術講演会ということで、同志社大学から中谷内一也先生にお越し頂きました。では、まず、開会の挨拶を神戸学院大学の心理学部長、秋山先生をお願いいたします。

**秋山** 学部長の秋山です。今年も順調に、3回目の学術講演会が開催することができ、まことにありがとうございます。先生方の尽力に、本当に感謝いたします。

今日は、同志社大学から中谷内先生を招いて、「信頼の心理学」という演題でお話しいただけることを本当に楽しみにしています。実は、中谷内先生は、「世界一受けたい授業」でテレビに出演されたり、なかなかお忙しい先生であり、講演を行って頂くことはなかなか難しいところもあるかなと思っていました。このため、今回こうして来てもらい、本当にうれしい限りです。大変楽しい話をしてもらえるのではなかろうかと期待しているところです。それでは、中谷内先生どうぞよろしくお願いします。

**中谷内** ご紹介いただいた中谷内です。よろしくお願いします。私は、大学で秋山先生と同じゼミの出身です。私は今、同志社大学で働いていますが、長谷先生は、同志社に着任して初めて話した学生です。新入生歓迎合宿があり、そこで晩飯を食べるときに、そこにたまたま座っていたのが彼でした。それが縁で、私の研究室の大学院まで来たという長い付き合いです。彼から「講演、どうですか」と言われたので、喜んで来ました。

研究の上では、私は彼の師匠ですが、彼は私のアニメの師匠です。「先生、一回、これ見てください」と言って、「(ある漫画を原作としたアニメの)第1巻のDVDを見せられて、「これは、面白い」と思い、結局、DVD一式をそろえることになり、私の机にはDVDが全巻並んでいます。今、漫画のほうは残念な展開ですが、アニメは本当に素晴らしいです。彼とは、今、そんな話をいつまでもしています。

## 1. はじめに

今日は、まじめな研究の話で、「信頼」についてです。「どういう人が信頼されるのか」、また、「信頼が危機に瀕したらどうしたらいいのか」という話をします。この話をする上で、そもそも信頼とは何かについて説明します。定義のうえでは、「相手に委ねる気持ちになる」ということです。何かを相手に委ねることで、下手したら自分がひどい目に遭うかもしれないけれども、まあ、大丈夫だろうと思える心理的な状態を「信頼」と言います。だから、単に、「この人は立派な人だ」とか、「彼は頭が切れる」とかが信頼ではありません。ディズニーの映画で「アラジン」があります。イントロのところで、お姫様みたいな人が、市場でアラジンと一緒に遊んでいますが、滑って崖みたいな所から落ちそうになります。落ちそうになってしがみ付いていたら、上から、アラジンが、「トラスト・ミー (私を信じて)」と言って手を出します。もしアラジンが悪い人だったら、引き上げて財宝を奪われて身ぐるみ剥がされるとか、あるいは手を持つだけ持ってほしいと離されたら、自分は死んでしまいます。それでも、ここで自分の手を相手に委ねることがトラストであるといえます。

「信頼」がどう機能するのか、どう役に立つのか。この疑問については、もし、信頼がなければ、世の中はどうかなるのかを考えるとよくわかります。一言で言うと、信頼がないととてもコストがかかります。例えば、今、隣の人が、いきなり刺してくるかもしれないとは思いません。だから、普通にしていますが、お互いに人が人を襲うかもしれない、お金を取られるかもしれないと思っていると、講演を聞いている場合ではありません。防護服を着てそこに座っていなければいけませんので、防護服代というコストがかかります。

「俺は、人なんか信じないぜ」と言っているけど、バスに乗るでしょうし、電車にも乗るでしょう。バスに乗ることは、運転手にわが身を預けているわけです。その運転手が失敗したら、ひどい目に遭うわけです。そのときに、「俺は、バスの運転手を信じてる

ぜ」とはいちいち思いませんが、その根底にはトラスト（信頼）があるからバスに乗れるのです。

では、もし相手を信頼できなければどうなるか。そんな場合だと、バスには乗れず、歩かなければいけませんので、ものすごい時間と労力が掛かります。このように、空気みたいに信頼をわざわざ意識しない状況が、「高信頼社会」です。しかし信頼が低下すると、コストがどんどんと高くなります。例えば、ソ連が崩壊したのも、これが1つの要因だと言われています。

## 2. 信頼は何によって決まるのか

それでは、この信頼は何によって決まるのでしょうか。この辺りのことは、心理学の勉強をしている人は、「ああ、これ聞いたことある」となるかもしれませんが、信頼を決める要因に関する研究は、大体1940年代にスタートしました。中でも、アメリカの三大私大のイェール大学でのイェール・コミュニケーション研究プログラムが有名です。そこには（カール・）ホブランドという研究者が居て、ホブランドさんの研究室にもものすごい研究資金が投入され説得研究が行われ、1950年代、1960年代に隆盛しました。

1940年代にスタートした頃は、日本もほんの少し関わっています。どんなものかという、日本とアメリカは戦争をしていました。日本では、軍艦は沈没するし、ゼロ戦は性能が落ちるということで劣勢になっていきます。アメリカ側としては、そこで前線の兵士に気を抜いてもらったら困ります。気を抜かれると、奇襲され、ひどいことになりますから、士気を保ちたいのです。

そのときに、どういうふうの説得すれば、前線の兵士たちが日本をなめないかというときに、「ドイツはもう白旗を挙げたけど、日本は大和魂があるから最後までわからないぞ」のようなことをどのように説得するかといった研究も初期にはありました。

戦争が終わり、今度は冷戦時代です。1950年代、1960年代は、「自由主義・資本主義陣営」対「共産主義・社会主義陣営」で、どちらのほうが優れた社会システムかをめぐって冷戦が行われていたことで、説得研究は隆盛になり、「自由主義・資本主義のほうがいいんだぞ」と説得したい面もありました。

アメリカでは、「赤狩り戦争」と言って、共産主義的な考え方を持っているとか、社会主義的な思想を持っている人を、公職からどんどん追放しました。自由の国というのは建前で、考え方1つで臍にしました。あの国が面白いのは、それをやるだけやっておいて、そのあと「何であんなことをやってしまったんだろうか」という反省点も説得研究の動機の一つにしてしまうところなんです。

こうした説得研究では、メッセージの送り手と、メッセージの受け手、そしてメッセージの中身に着

目して、どういうふうな情報の中身の構成の仕方だったら説得力が高いか、どういう人が説得されやすいか、どういう人が説得力を持つかということです。

## 信頼の高い情報の送り手とは

この信頼研究のスタートは、情報の送り手に着目したものでした。どんな人だったら、言っていることがまっとうだと思ってもらえるかということです。いろんな研究では、一番初期の研究が大体面白いんですが、だんだんと重箱の隅をつつくような研究になって、それで、忘れ去られてしまいます。こうした面白い初期の研究に、情報の送り手の性質によって説得力があったり、なかったりすることを示した研究があります。

研究で使用されたあるメッセージは抗ヒスタミン剤の簡便な購入に関するもので、「かゆみ止めぐらいいは、医者処方箋がなくても、ドラッグストアで簡単に買えるようにしたほうがいい」ということを、ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディスン（今でもトップジャーナルで、当時からトップジャーナル）が言っているといった場合と、大衆雑誌Aが言った場合だったら、言っていることは全く同じことですが、態度変容の大きさが、ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディスンのほうが大きいことが明らかになりました。

続いてのメッセージは原子力潜水艦の実用化に関するものでした。原子力潜水艦が世界中の海で稼働していることは、今だったら中学生でも分かることですが、当時、実験したのは1940年代終わり、1950年代最初ですので、原子力潜水艦が実用化できるかよくわかりませんでした。ひとつの条件では、オッペンハイマー（核物理学の父と呼ばれる人で、長崎県に落とされた原爆のマンハッタン計画の主要メンバーの一人でもあり、非常に有名な核物理学者）がメッセージの送り手となり、原子力潜水艦の実用化が可能だと伝えていました。一方で別の条件では、「プラウダ」送り手となり同じ内容を伝えるものでした。今の学生さんは、「プラウダ」が何のことか分からないと思います。皆さん、カバンの「プラダ」だったらよく分かりますが、それとは関係なく、ソ連の共産党の機関誌のことです。「資本主義は、労働者から搾取するとんでもない仕組みだ。共産主義、万歳」という論調の新聞であると、アメリカ人は思っていました。そういう新聞が原子力潜水艦の実用化を伝えた場合は、影響力が少ないことがわかりました。

「テレビの出現による映画館の将来」を題材にした研究もありました。当時、テレビが家庭に入ってきたので、映画館に行っても映画を見なくても、家でドラマとかが見られるため、映画館はこれからやっつけなくなるのではないかという議論がありました。

今は、テレビどころか、ビデオが入ってきて、インターネットが入ってきていて、それでも、映画館はしぶとく残っているのだから、結果としては、将来はあったわけです。このように映画館がやっていけないかを、フォーチュン誌というクオリティジャーナルが言った場合と女性向け映画ゴシップ雑誌の寄稿者Bさんが言った場合だったら、前者のほうが信ぴょう性が高く、より信頼されます。

こういうことは、講演会でわざわざ聞かなくても、「そりゃそうだろう。普通に見たら、こっちのほうが信頼できて、あっちのほうが怪しいな」と思うわけですが、ここでより区分けして細かく見て、信頼される側であって、信頼されない側にはないものは何か。何が要素として違うのかを見ると、2つあります。

ひとつは、オープンハイマーは核物理学の父、すなわち専門家です。「ブラウダ」は普通の新聞です。つまり、専門性が信頼を決めるということです。『ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン』は医学誌で、医学の専門的な知識、能力、技術を書いています。大衆雑誌Aは、一般的で、非専門的です。ということで、専門的な能力、技術、経験といったものがあるかないかが信頼されるには大事だとわかります。

## 信頼は何によって決まるのか？

長年にわたり信頼研究は行われてきましたが、その研究成果を乱暴にまとめると、信頼をもたらす要素は2つあります。このまとめ方は、とても乱暴です。もし、ここに社会心理学の専門家や、信頼研究をやっている人が居たら、「きみ、ちょっと待て。それは何ほ何でも乱暴やろう」と言われてしまうぐらい乱暴ですが、まとめると2つあります。

ひとつは、「能力認知」です。本当に能力があるかどうかとはまた別に、認知の部分が大事で、能力があると見なしてもらえるかどうか重要です。専門知識、技術、経験、権威が備わっていると、任せておこうとなり、自分の将来、お金、進路とかをこの人に委ねようという気になります。

でも、どれだけ有能でも、その人がまじめにやらなければ困るということで、もう1つ重要な要素として、動機づけや意図に関する「誠実さ認知」が挙げられます。「誠実に行動しようとする意図をあの人は持っている」「あの人はフェアな人」という認知です。

それから、割と大事なものは「説得意図のなさ」です。これは説得研究の鉄板で、説得しようという意図が見えて、意思が見えると、誰も説得されません。「こいつは、説得にかかってるぞ」と思うと耳をふさぐのが、私たちの一般的な反応です。

善意、ケア、オープンネスとかは、いわば人柄みたいなものです。能力があって人柄がいい、そうす

ると、信頼できるのは、当たり前といえば当たり前ですが、有能な人が、まじめに、一所懸命、フェアな立場で作業してくれるのだから任せておけます。無能な人がいい加減な仕事をしては任せておけません。

多くの実証的知見は、この「能力」と「誠実さ」についての評価が、信頼を導くモデルを支持する研究がとても多く、ほとんどがそうです。実務的にも、それに沿った信頼改善策が打たれています。代表的なものは、第三者専門家委員会です。例えば、福島第一原発（福島第一原子力発電所）で事故が起きた、あるいは、農薬の食品への混入問題があった、といったときです。例えば、福島第一原発については、あそここのことを一番よく知っているのは東京電力の社員です。けれども、東電の社員は、そこで、今後、どうするかというリスク管理の決定にはあまり携わらせてもらえません。よくあるのは、私たちみたいな大学の教員が、第三者専門家委員会とか、外部有識者委員会に引っ張られます。多分、こちらの神戸学院大学の先生方も、そういう業務をしている人が多いと思います。なぜ外部から有識者が呼ばれるかということ、大学の先生は信頼されるからです。なぜかということ、「能力と誠実さがある」とされるからです。でもこう言うと、「ほんまか？」と思うでしょう。「ほんまか？」と、私も思います。まず、能力に関しては、この人は、論文を書けなかったらただの変人だとか、下手したら廃人だというぐらいの人が大学にはいっぱい居ますが、少なくとも論文は書け、専門知識はあります。

また、大学教員は給料を東電とか、政府からもらっているわけではありませんので、おべんちゃらを言う必要がありません。私だったら、同志社大学から給料をもらっているのだから、別に東京都の食品に関して何かおべんちゃらを言う必要はないので、第三者性が保たれて、フェアに専門知識をいかしてしっかりと判断ができます。そういう人を集めた委員会だから、その人たちが出した答えは、一般の人も信頼して受け入れられるだろうということで、あんなにたくさんの外部有識者委員会とか、第三者専門家委員会がつくられます。

これまでの社会心理学の研究からしたら、それはうまくいくはずですが、でも、本当にそれだけでうまくいくのでしょうか。例えば、皆さんの家の近くに、あるいはこの大学のすぐ横に、放射性廃棄物の処理施設を造ります。ものすごくしっかりとリスク管理をします。それを、専門家を集めて、第三者有識者委員会に諮問したところ、リスクは十分にコントロールできる、住民への危険性や学生への危険性はないだろうという答申が出されました。専門家がいっぱい集まって、フェアに考えたから大丈夫だろうと。「どうぞ、どうぞ、ここに造ってください」となるか？なりません。

つまり、普通に考えたら、専門的な知識がある人がフェアに考えるから、信頼してよさそうなものだという研究結果がいっぱいあるにも関わらず、実際には機能しないことがあります。ということは、一見当たり前のように思えて、しかも、研究の知見としても支持されている考え方に少し足りないところ、落とし穴があると考えられます。

### 村上ファンド問題 (2006 年)

では、その落とし穴は何か。例えば、これは、昨日、テレビで出ていました。村上ファンドの村上世彰さんという方で、現在は子どもに「お金は大事だよ。お金のことをちゃんと考えて生活しましょう」と伝えていきます。

この人は、投資グループを率いて、クライアントからお金を預かって、投資して、リターンするファンドを作っていました。それは、飛ぶ鳥を落とす勢いでしたが、2006 年に、この人は、ニッポン放送のインサイダー取引で逮捕されました。

その前にみそを付けたのは何かということ、阪神電鉄 (阪神電気鉄道) の株を大量取得して、目を付けました。ここは、JR ですか、阪神？

**秋山** JR と山陽電鉄 (山陽電気鉄道) です。

**中谷内** では、阪神に乗っている人はあまり居ませんね。乗っている人が居たらごめんなさい。阪神電車は関西では規模の小さな私鉄に過ぎませんが、でも、唯一、光輝くのは何かということ、(阪神) 甲子園球場にお客さんを運ぶことで、勝ったときにはとても盛り上がります。しかも、阪神電鉄は、百貨店とか、土地を結構いい所に持っていて、株価を考えると、これはまだまだ伸びるということで村上氏は目を付けました。

それに加え、優良な資産として阪神タイガースがあります。彼が言ったのは、「阪神タイガースのファンは単なるファンではなく、サポーターではなくて、株主になろうじゃないか。阪神タイガース上場みたいな感じにして、そこに投資する。そうすると、そのお金で球団を魅力的なものに、強いものにして阪神が勝つ。すると、阪神が勝ったらうれしいし、投資したものがリターンとして戻ってくる」と提案しました。

皆さんは、この話はどうですか、乗りますか？これは、全く支持されませんでした。マスコミも非常にあざとく、わざわざ甲子園球場の前で、縦じまのはっぴを着て、鉢巻きした、明らかに熱狂なファンにマイクを向けて、「村上タイガースになったら応援しますか？」「村上タイガースを支持しますか？」と聞きました。そして多くのファンは「嫌だ」と答えました。

なぜ嫌なのでしょう。それこそ、従来の社会心理学のモデルで言うと、これは支持されるはずで

なぜかということ、彼は、まず有能かどうかが大です。彼はものすごい有能です。関西の人だったら誰でも知っている灘高 (等学校) から東大に入って、通産省に入って、そこから、自分でスピノフしてファンドを率いていましたから、ものすごく有能です。そこでものすごく努力して、投資家にリターンしていったわけで、仕事を一所懸命します。だから、その当時の地位を築いたわけです。

有能な人が一所懸命やるから任せてよさそうなものです。しかも、言っていることは間違いかということ、必ずしも間違いではありません。阪神タイガースの暗黒の 1990 年代は、なぜ暗黒だったかということ、大きな理由の 1 つは、お金を使おうとしなかったことです。FA (フリーエージェント権) とかになると、よその球団でぼろぼろになったロートルを採ってくるとか、渋ちんでした。変にお金を使わなくても、客は入るからです。

ところが、星野仙一監督が 2002 年にやってきました。あのときは、星野監督の手腕もありますが、お金を使いました。伊良部秀輝選手とか、片岡篤史選手とかです。

ともかく、それまであまりお金の使わなかったのが、ほんとお金を使って、一流の選手を採ってきて、しかも、中から上がってきた選手と一緒にあって、チーム力が上がって、2003 年に優勝しました。2005 年にも優勝しました。全国一にはなれませんでした。1990 年代の暗黒時代から見たら強くなりました。

これは、星野監督の手腕でもあります。やっぱり、お金を使って選手を入れてきて、球団を魅力的にすると、やっぱりファンは盛り上がります。だから、村上氏の言った戦略は、言ってること自体は間違いではありません。けれども、やっぱり何か「嫌だ」と感じるのです。

なぜ「嫌だ」と感じるかについて、「これだ！」と思ったのが、好きな対象を利益の対象とすることで感じる強い違和感です。「有能で一所懸命やっても、阪神タイガースを金もうけの道具にするな」ということです。関西の人はよく知っていますが、彼は、本当に阪神ファンです。だから、阪神のためと思ってやっている面もなきにしもあらずでしたが、そのときの星野監督は、「そのうち、これは天罰が下る」と言い、それに対して村上氏が、「あれには傷ついた」と応えていることは、阪神ファンだったら知っています。でも、阪神ファンだと知っていたら、「阪神ファンだからこそ、それで儲けようとするなよ。ファンは勝ったらうれしいし、負けたら腹が立つ、それでいいじゃないか。阪神が勝ったら、儲かるから応援しようというのは不純だ」というわけです。

例えば、学生でも、クラスにとってもかわいい女の子が居ます。そのかわいい女の子に、誰か男の子がアプローチしてきて付き合うことになりました。ものすごくかわいいので、その男の子は、「君、モデル

として売り出そうよ。一緒に儲かろう。プロダクションにどんどんアプローチするから」と言ったとしたら、あなたがその友達だったらどう思いますか。多分、多くの方は、「ちょっと、あの男、怪しいで。やめといたほうがええんちゃう」と言うと思います。

でももしかしたら、その男性はその女の子を本当に好きで、その女の子と一緒にお金を儲けられたら、自分たちはハッピーだと合理的に考えているかもしれません。しかし、好き、嫌い、付き合う、愛するというものを、儲かる・儲からないとごっちゃにすることが嫌だと感じるのです。

つまり、ここで出てくるのは、「価値を共有しているかどうか」が根っこにあって、有能な人が一所懸命やり、加えて、その根っことして同じ方向を向いて、つまり、同じことに対して喜んだり、同じことに対して悲しんだり、同じことを望んだりするといった価値を共有していないと駄目です。

## DJ ポリス

DJ ポリスを知っていますか。初期の DJ ポリスは、なぜ誘導に成功したのか。DJ ポリスは最初に渋谷区のスクランブル交差点で、人をとともうまく誘導して有名になりました。この日ワールドカップで日本が本大会に出られることが決まりました。そうすると、うれしさを表現したい若者がいっぱいやってきて、大混乱になるはずでした。しかし誘導のお巡りさんが非常にうまく誘導し、混乱になりませんでした。普通、お巡りさんは「おい、そこ、真っすぐ進みなさい」という感じで誘導しますが、DJ ポリスがうまく誘導できたのは、とてもユーモラスで、物腰がやわらかかったからです。

別のとき、たとえば正月の初詣のときに、やっぱりととも混みます。そのときに、「皆さん、急がないでください。急がなくても、神様は逃げませんよ」とか、「時間が遅れても、ご利益は変わりません」とか、警察官とは思えない面白いことを言います。でも、面白いだけでは、一般の人はそれほど言うことは聞かないはずですよ。

サッカーのときにどんなことを言ったかということ、「目の前に居る怖い顔をしているお巡りさんたちも、実は心の中で喜んでるんです。ワールドカップに行けることになって、ほんとは皆さんと一緒に騒ぎたい、心の中ではそう思っているんです。こんな日に、私たちに怒らせないでください」あるいは「日本はフェアプレーで鳴らしています。皆さんもフェアプレーの精神で」、「皆さんは 12 番目のサポーターです」といった内容でした。つまり「私たち警官も、それから、皆さんもジャパンを応援している」「本大会に出ることを同じように喜んでる仲間だ」ということで価値の共有が生じ、「肩車してる人も降りましょ」と言われると、従いたくなるのです。そのときは、

「お巡りさん、お巡りさん」とお巡りさんコールとかが起きました。「応援してくれるのはうれしいんですけど、歩道に上がってくれるほうがもっとうれしいです」と少し面白いことを言いつつも、「私たちは、今、ここで、とても楽しい気分、本当はうれしい気分を共有している」ということになりました。

こうしたことを今、どんどんやっています。私は今後は DJ ポリスの効果がだんだんなくなってくるだろうと思います。なぜかということ、例えば、阪神が優勝した、ということを考えてみましょう。この仮定は少しむなしですが、去年の成績を考えると、まあ、いけるだろうと思います。外国人選手しだいですが。とにかく優勝したとします。そうすると、甲子園球場から駅まで大騒ぎです。

そこで、誘導する警官が出てきて、「私も、阪神が優勝してうれしいです。真っすぐ歩いてください」と言っても、DJ ポリスがこれだけ有名になると、「この人は、ほんまは巨人ファンかもしれへんけれども、われわれを真っすぐ歩かせるためにこんなことを言っているんだ」と思われてしまうかもしれません。つまり、阪神ファンであることを道具として使っていると見なされるようになると、さっきの村上世彰さんと同じ感じで、「神聖な阪神タイガースを道具に使えな」ということで、かえって効果はなくなるかもしれないと思います。そういう意味では、最初 DJ ポリスが成功したのは、相手も価値を共有していると思えたからだと言えます。

## 主要価値類似性 (SVS) モデル (Earle & Cvetkovich, 1995)

価値を共有するからこそ信頼できるという考え方が、新しいリスク認知研究の中で出てきました。これは、SVS モデル (Salient Value Similarity) といつて、「Salient Value」、すなわち主要価値のこと、それが「Similarity」、類似している。つまり、価値を共有しているから信頼できるというモデルです。

アールさんとスベトコビッチさんが提唱したモデルですが、両方の研究者を知っていて、一緒に食事をもしました。さらに、私は 1 年、スベトコビッチさんの所に行って共同研究をしていました。

ある問題に対処するとき、その問題をどういうふうに見立てて、何を重視するかが価値です。日本語で「価値」というと、「社会主義か共産主義か、とか、あるいは、人間たるものいかに生きるべきか」などと大層なことを考えますが、そうではなく、あるイシュー (問題) に対する見解を指します。たとえば、「阪神タイガースは外国人監督のほうがいいのか、それとも日本人の生え抜きがいいのか」とか、そういうふうなイシューにおいて何を重視するか、ということです。相手が、その問題と関わる主要な価値を、自分と共有していると思うと、相手を信頼できます。

動機づけとか、能力は大事ですが、根っこにあるのは、価値を共有しているかどうかで、価値を共有していたら、「あの人はフェアだ」と思います。「あの人は一所懸命やっている」と思うのは、根っこで価値を共有しているからです。価値を共有していると、極端な言い方ですが、ばかでも賢く見えるというゆがみをもたらします。

私はリスク認知研究をやっていますが、放射線や、食品の安全などをめぐっているところなどでコンフリクトが起きるわけです。例えば、遺伝子組み換え食品は、反対運動がある一方で、進めようとしています。そのときに、第三者専門家委員会が何を言っても全然聞きません。こうした経験から、従来の社会心理学の伝統的な能力認知と動機づけ認知が信頼を決めるのでは足りないと思っていて、他にどんな要素があるかなと思ってたときに、「価値の共有だ」と。

前の職場で、1年間、在外研究に行ける機会がありました。スベトコビッチさんはワシントン州のベリンハムというとてもいい所に住んでいて、ぜひそこに滞在したいと思っていました。だから、アカデミックな関心だけではなく、よこしまなども少しあって、ここに行って一緒に仕事をしました。

### 3. 信頼規定因の強さ比較

では、何が信頼を決めるのかという話です。本来は、信頼を決めるとされる三つの要素（能力認知、動機づけ認知、価値共有認知）の関係はもっと複雑かもしれませんが、ともかく最初にやったのは、新参者である「価値の共有」が昔から重視されている「能力認知」と「動機づけ認知」に比べても十分に信頼を決めるか、ということ調べるため研究をしました。それを幾つか紹介します。

#### アメリカ・ワシントン州 Whatcom 湖のモーターボート論争をめぐる質問紙調査

ひとつ目が、アメリカのワシントン州ベリンハム、スベトコビッチさんが居る所のすぐ近くで実施したものです。このモーターボート論争をめぐる質問紙調査を行いました。研究の目的は、モーターボートの論争に登場するさまざまな関係者への信頼は、従来のモデルが強調する「能力」とか、「公正さ」が決めるのか、それとも、SVS モデルの「価値の共有」が決めるのか、またそれらの相対的な影響力の強さ、重みづけの強さを見ることでした。

#### Lake Whatcom モーターボート論争

まずはレイク・ワットコム・モーターボート論争について説明します。この写真がワットコム湖で、とてもきれいですが、9万人の市民の飲料水の水源

になっています。ワットコム湖ではモーターボートに関して規制があり、(写真の中に) 白いものが立っていますが、これはモーターボートで、自由に乗れます。

この辺りに家を持っている人は、ボートを接岸するためのアプローチが付いていて、少し行ったら、今度は太平洋があります。だから、ベリンハムの人たちは、ボートが大好きです。ここら辺をジョギングしていたら、数軒に1軒はトレーラーにボートを乗せていたりします。こうしたベリンハムに住む人たちがよく言うのは、「人生で2回、いい日がある。1回目は、ボートを手に入れた日である。2回目は、ボートを手放す日である」というものです。つまり、ボートを持っているのは大変だそうです。台風が来たら引き上げなければいけませんし、塗装が剥げたりするとお金がかかります。でも、みんな愛着があり、自由に乗りたいたいという気持ちもあります。

けれども、ワットコム湖は飲料水源ですが、夏になると、発がん性物質の濃度が上がります。これは、夏になると、みんながボートに乗るから、と反対派の人たちは考えます。どちらかという、反対派の人たちのほうが物言いがひどく、「ここでボート乗っていいなんて言うやつは、ガソリンを飲め」とか、とても強い、ひどいアピールをするわけです。

でも、一方では、ボートに乗りたいたい人、あるいは、ボートに乗りたいたいわけではありませんが、「アメリカは基本的に人の自由を勝手に侵害すべきではない。ちゃんとした根拠もなしに、あれが危ないからやめましょと強制するのはファシズムである」という考え方の人もいます。そういう人たちと反対派とが、とても争っていました。

その中に、私は足を突っ込んだので、少しひどい目にも遭い、嫌がらせの手紙が送られてきたりしました。ここは、いろいろな有名人が住んでいて、アポロ計画で月に行った人も居ますし、名前は出てきませんが、法廷物のミステリー本のミリオンセラー作家も居ます。私は、そのミリオンセラー作家から手紙をもらい、「おまえは、いったい誰の回し者でこんなことをしてるんだ」と脅されたことがあります。でも、ちゃんとサインまであったので、そのうちヤフーで売ってやろうかと思って、今でも大事に持っています。「こんなことをやっているから、アメリカの研究の水準は下がるんだ」「おまえの研究資金はどっから出てる？」とか言われて、内心「別にアメリカのお金は使っていないくて、日本の研究費をから支出しているのに」と思いましたが、直接会ったりはしませんでした。近くに住んでいて、ボートを持っている人は当然乗りたいたし、市民運動をやっている人は規制したいです。これがものすごい盛り上がるというか、白熱していました。

7月19日 Bellingham Herald

7月21日 Bellingham Herald

これはその地域の新聞です。「フルスロットル・ボート・バン・ディベート・エクスペクテッド・チューズデー」、火曜日に、郡の会議場でディベートがあります。そのディベートでは、賛成派と反対派がやってきて自分の意見を述べますが、そこでフルスロットルで、エンジン全開で、朝まで意見を言いたい人には全部言わせませす。郡の議員はそれを聞かなければいけませんからうんざりしていますが、一応、こういうのを開いて、言いたい人には徹底的に言わせませす。

9月11日 Bellingham Herald

これは郡議会の決定があった次の日の新聞です。「カウンティ」すなわち「郡」は決めました。何を決めたかという、ツーストロークのボートはフェーズアウト、少しずつ禁止していきます、とうことです。エンジンは、ツーストロークとフォーストロークがあって、ツーストロークのほうが排ガスのコントロールが難しく、排ガスが汚いです。このため排ガスが汚いほうは少しずつ禁止していくことが決まりました。逆に言うと、フォーストロークのほうは乗ってもいいという決定をしました。

### 登場する4つのステーク・ホルダー

このこじれている問題に、主なステーク・ホルダーとしてこんな人たちが出てきます。メインは、「Whatcom County Council」、すなわち郡の議会で、この人たちがリスク管理の最終責任者になります。続いて、市民団体が2つあります。ひとつは、「MotorBoats Off!」で、そのままです。モーターボートの完全なる全廃を要求します。なぜかという、夏に、発がん性物質であるベンゼンの濃度が上がるからです。それに対して、「Healthy Community Campaign」は、一切の規制に反対します。水質そのものは、基準をちゃんと下回っているのに、ボートをやめる理由はありませんし、そもそもボートが水質汚染の原因であるという証拠がないと言っています。

こういうふうに向対立していますが、もう1つ面白いのが、「Institute for Watershed Studies」。これは水質研究所で、近くの大学に付随している環境研究所です。環境研究所の所長は、どんなイメージがありますか？

ここの所長はロビン（・マシューズ）さんと言いますが、こちらのボート賛成派からは嫌われて、「レッド・ロビン」というあだ名を付けられています。「レッド・ロビン」は、意味が2つあって、ひとつは、そういう名前のファストフードのレストランチェーンがあり、それとのしゃれです。もう1つは、日本で

も昔からそうですが、嫌な人とか、自分と意見が合わない人が居たら、「あいつ、赤だ」、つまり、共産主義者であるという言い方をします。「レッド・ロビン」のように「レッド何とか」というと、「あいつは、いわばソ連の回し者だ」みたいな言い方で嫌味な言い方ですが、そのロビンさんは、コメントを一切しません。なぜかという、この問題は前からこじれていて、何を言っても、どっちからもひどい目に遭わされる。だから、もう黙っている」ということです。実は、この人の意見は直接聞いたわけではないのですが、どうやらこちら（「Healthy Community Campaign」）に近いようです。

夏に、ベンゼン濃度が上がるのはなぜかという、この湖の横にヌークサック川という川があって、サケが上がってきます。夏は、サケが上がってくるので、そこに水をちゃんとやろうと、この湖の水をそちらに回します。ですから、水位が下がって、表面的に濃度が上がっているように見えるのです。それを夏にやるからベンゼン濃度が上がるのであって、別にボートのせいではありません。水質は以前よりは悪化していますが、それはボートのせいではなく、むしろ、ここにいっぱい家を建てて開発するときの建設とかによる汚染のほうにひどいというわけです。

ですから、ロビンさんはボートのせいではないと思っていて、その専門家の意見を引き出したほうがHealthy Community Campaignの、ボートに乗りたい人たちには有利なはずだとしても、行動の自由を制限されたくないという人は、多くの場合、「環境研究者は規制派である」と警戒しがちです。いわば「共和党」対「民主党」みたいな見方をされていて、敵対しているので意見を引き出さないということでした。

### ボート利用に関する社会調査

この中に首を突っ込んで調査をしました。無作為抽出した周辺の住民たちに郵送の調査を行って、回収率はそれほど高くありませんでしたが、20.6%でした。

質問紙（カバーレター）

質問紙（質問項目と回答欄）

ウェスタン・ワシントン・ユニバーシティーに居ましたので、こういうふうに、それぞれの団体についての簡単な紹介をして、「協力してね」と書きました。これは質問紙の内容で、「この問題について、あなたはどれくらいよく知っていますか」といった項目にを回答してもらいました。皆さんがよくやる普通の質問紙調査です。

もめている所で調査したので、反響がいろいろありました。「これは誰の金でやっているんだ」「おま

えは回し者だろう」みたいなのが来たり、あるいはとてもきれいな絵はがきが来て、「これ、何やろうかな」と思って裏を見たら、韻を踏んだ詩になっています。日本語に訳すと、「おまえの実験室のネズミが尻をこくとき、おまえの研究もへたれなことになるだろう」みたいな、絵はがきはとてもきれいです、非常にうまく韻を踏んだ嫌がらせが来ていました。心理学がネズミを使うことを知っているの、心理学に関して結構知っている人間です。

「調査しているみたいだけれども、あいつは、そもそも調査する資格があるのか」と言われます。調査するのに、資格も何もないではないかと思いましたが、共同研究者のスベトコビッチさんが、「ああ、そういや、忘れてた」と言って、実は資格がありました。それはどんなものかということ、アメリカの保健（福祉）省のがん研究のサイトがあって、そのサイトにネットでアクセスすると幾つか質問があって、それに答えます。形式は簡単ですが、それである点以上を取ったら、画面に認定証が出てきて、それをプリントアウトして、大学に提出することになっています。別に国家資格とかではありませんが、社会調査という名目でいろんな差別の問題にくみした、といったマイナスの歴史があるので、調査するためには、ある程度の素養があるかどうかチェックする必要があります。資格があることは知りませんでした、[今、すぐ取れ]と言われ、自分の学位論文のときよりも一所懸命勉強して、必死になりました。落ちると、しばらく受けられませんか、一発で合格しないと間に合わないの、必死になって勉強しました。

## 質問項目

結局、質問項目はいろんなことを聞きましたが、基本的に、価値の類似性、価値を共有しているかどうか、フェアかどうか、能力があるかないか、信頼があるかを、いろんな組織について回答を求めました。

信頼を基準変数、SVS、公正さ、能力の評価を説明変数とする重回帰分析の結果（ $\beta$  係数と調整済み説明率）Cvetkovich & Nakayachi (2007)

分析には重回帰分析を用いました。心理学の統計の授業で聞いたことがある人が居るかもしれません。でも、心理学とは無関係という人は、ここの数字が大きければ大きいほど、診断に対するその要素の重みづけ（影響力）が大きいと思ってください。例えばこれらの数字は、County Council、すなわちリスク管理者である郡議会に対する信頼です。郡議会ほどの程度有能かという「能力の評価」とか、どれくらいフェアかという「公正さの評価」、どれだけ価値が類似しているかという「SVS 評価」が、郡議会の信

頼をどれくらい規定しているのかを決める程度を表していると思ってください。

数字が一番大きいのは何かというと、価値の共有でした。公正さとか能力よりも、価値の共有のほうがよっぽど大きかったです。つまり、この問題について、あなたは郡議会と同じような物の考え方をし、同じような方法や結果を望むのかは、彼らがフェアにやっているかとか、彼らはこれについての知識があるのかよりも、よっぽど効いてきます。これで面白いのは、研究所まで同じ結果だったということです。研究所に対する評価も、価値の共有が一番効果が高いです。普通、研究所ですから、知識、能力、技術の能力勝負はずです。でも、研究所を支持するかどうか、自分の価値と共有しているかどうか、大事になってくるというわけです。これが、最も初期の頃にやった研究で、2007 年の研究です。

## 大震災に関連するさまざまな組織への信頼調査

この手の研究を幾つかやりましたが、割と最近に行った研究が、東日本大震災に関連するさまざまな組織への信頼研究で、2 回行いました。1 回目は 2011 年 4 月 25 日です。震災があったのが 3 月 11 日なので、震災後 1 カ月ほどですぐにネット調査をしました。

調査の最初に、会社の名前は言えませんが、「うちでは受けられない」と言われました。そもそも被災地はライフラインが届かない、崩壊しているような所なので、調査どころではない、ということです。けれども、別に現地ではなく、首都圏と関西圏で調査を行うと言ったのですが、「今はデリケートな状況なので、そういうことについての調査をすると批判されかねない」と言われました。デリケートだからやらなければいけない大事なことだということで、かなりすったもんだはありましたが、結局、窓口になった人が上司を説得してくれて、調査することができました。

信頼の対象として挙げたのは、今はなくなりましたが、原子力安全・保安院です。今は原子力規制委員会に変わりました。

それと、食品安全委員会です。食品安全委員会は、食品の放射能レベルを決めたときにすごく矢面に立たされました。なぜかということ、食品の放射線の上限値を上げたからです。上げても安全性は十分に担保できるということですが、違和感がありませんか。例えば、交通事故があってもすごいクラッシュをしたということになったら、その近くの上限速度は安全のために落としますが、放射線の規制は事故があったから緩めたということです。緩めないで食べるものが供給不足になるし、緩めても大丈夫ということですが、一般の人からすると、いったい何を考えているのかということいろいろ問題になりました。

津波でたくさんの方が亡くなりましたが、(気象庁) 気象研究所は津波も研究対象にしている研究機関です。東大の地震研は、言わずと知れた世界に誇る地震の研究センターです。地震の研究者が50人も居るのは、世界でもここだけです。東京電力は福島第一原発を管理している組織です。

JR 東日本は帰宅難民を出したことですごく問題になりました。電車は完全に止まりましたが、みんな家に帰りたいということで駅まで来ます。新宿駅にもたくさん来ましたが、来た人を追い出しました。それは、管理のためとか仕事をするためというのもありましたが、寒い中、追い出したということでもすごく怒られました。また、近くのいろいろな私鉄は早く復旧しましたが、JR はなかなか復旧しませんでした。別に肩を持つわけではありませんが、JR 東日本はすごく入り組んでいるので、それこそ単純な阪神電車などと比べるとものすごく複雑で、復旧はなかなか難しかったということもあります。

また、東電を入れたので関西電、JR 東日本を入れたので JR 西日本も入れて調査を行いました。

調査の仕方は先ほどと同じで、皆さんが普通にやっているのと同じです。例えば関西電力だったら、信頼を確かめるための3つの項目「関西電力は信頼できる」「関西電力は頼りになる」「関西電力に任せておいて安心である」について回答を求めます。同じように、食品安全委員会にも聞き、地震研にも聞き、8つの組織の信頼について聞きました。

同時に、それに続けて価値を共有しているかどうかについて、「〇〇と私とは同じ目線に立っている」「〇〇と私とは気持ちを共有している」「〇〇と私とは何を重要視するかが一致している」といったことを聞きました。また、能力・動機づけについて、「リスク管理が有効に機能しているか」「その人たちがリスク管理者としてうまく役立っているか」ということを聞きました。

分析の枠組みとしてはこうです。先ほどの重回帰分析とはまた違いますが、基本的には同じようなものです。信頼を決めるのは、「価値共有認知」、「能力認知」、「動機づけ認知」で、それぞれの評価にどの程度説明力があるかということです。また、信頼しただいで、リスク削減の有効性評価がどれくらい決まっているのかということを見ます。

## 結果

見たいのはこの3つの重みづけですが、その前に、そもそも信頼のレベルがどうだったかです。先ほど見た「信頼できる」、「頼りになる」、「任せておいて安心である」という3つの平均値を求めたものがこれです。白色が1カ月後、黒色が1年後の調査結果です。ご覧のように、東電と原子力安全・保安院の信頼がダントツで低いです。この中では気象研究所

が相対的にましです。

東電が一番信頼が低く、次に安全・保安院が低い、そして比較のために入れた JR 西日本が次に信頼が低いということになりました。

関西電力は、信頼が落ちました。なぜかという、この調査の直前の時期に大飯原発を再開したことによるものだと思います。

ここで見てほしいのは、まず、東電の信頼が低く、気象研は相対的に高かったことです。低い所と高い所では、信頼に対するいろいろな要因の重みづけがどうなのかを比較しようということです。

## 東京電力への信頼の構図

信頼が低かった東電を見ます。「価値共有認知」の係数が「0.67」です。それに対し、「能力認知」は「0.15」、「動機づけ認知」も「0.15」です。つまり、東電はあまり信頼されていませんでしたが、その東電の信頼レベルの上下を決める要因として最も利いているのは「価値共有認知」で、「能力認知」や「動機づけ認知」のほうがずっと影響力が低かったということです。

信頼がどの程度リスク管理の有効性評価を決めるかということ、「0.83」です。この手の調査をしたことがある人なら、こんな数字が出るのかというぐらい非常に高い数字です。つまり、一般の人は、信頼できるかどうかとリスク管理がうまくいっているかどうかはほぼ同義と見るということです。その結果は1年たってもあまり変わっておらず、一番重要なのは「価値共有認知」でした。このように、一般の人々が東電を信頼できたりできなかったりするのなぜかということ、同じ方向を向いているかとか、何が大事かということが自分たちと一致しているかどうかで決まります。

## 気象研究所への信頼の構図

次に、信頼されていた気象研究所の信頼は何によって決まるかです。今度は「価値共有認知」が非常に下がっていて「0.25」です。「能力認知」が「0.48」、「動機づけ認知」が「0.26」なので、「能力認知」が高かったです。これは、ある意味で研究所の正しい姿です。研究所が信頼できるかどうかというのは、その技術力や科学的な知識力の多寡で決まるということでした。

気象研究所の「価値共有認知」の平均値自体は非常に高いです。気象研究所は、価値を一般の人と共有しているかどうかという評価では価値を共有している。ところが、その高い低いというのは、もはや信頼レベルをあまり説明しないということです。いわば、価値を共有していることが前提になって、それについての影響力は頭打ちになって、むしろ、微調整するのは「能力認知」だということです。

## 関西電力への信頼の構図

興味深いのが関電の結果でした。関電は、地震直後は「能力認知」が「動機づけ認知」と同じぐらい高く、「価値共有認知」は低かったです。関電は、1年目は割と信頼されていたということです。ところが、2年目に大飯原発を稼働して信頼レベルが下がるとどうなったかという、「価値共有認知」の重みづけが一挙に「0.45」に上がりました。つまり、信頼が低い場合は何がキーになっているかという「価値共有認知」で、ある程度信頼が高まったら、そのあとは「能力認知」や「動機づけ認知」が利いてくるということです。

まとめるとこれです。信頼の低下している組織、ここでは東電ですが、こういう所ほど「価値共有認知」が信頼レベルを決めていたということです。信頼が低下するに伴って、「価値共有認知」の重要性が高まりました。低下したのが関電で、関電は2年目に「価値共有認知」の重要性が高まりました。気象研究所は信頼が高かったですが、こうなると平均値そのものが高いため、もはや「価値共有認知」の説明力は低くなります。

ということで、ここから得られる示唆は、信頼の危機に陥った、つまり東電のようになったら、まず取り組むべきは価値の共有のところです。何を大事にし、どこを向いて仕事をしているかということが重要で、そっちのほうが能力や動機づけよりも優先順位は高いということが、ここで得られた結論です。ここまでの3番目の話です。

### 4. 信頼回復の方略（基本的には困難。特に落ちてしまったあとは）

4番目は信頼回復の方略です。これは、基本的にはあまり話をしたくありません。というのは、非常に難しいからです。講演などで信頼の話をする、フロアから手を挙げて、「では、どうしたらいいですか」と必ず聞かれます。特に企業の人からは、「あなたの言うことはよく分かった。納得できる。でも、それならどうしたらいいですか」と言われます。

それに対する回答は非常にペシミスティック（悲観的）なものです。なぜなら、能力が信頼を決めるというなら能力を上げればいいということになります。ところが、価値の共有が信頼を決めるということになると、例えば、企業は消費者から利益を奪う存在だと思っている人にとっては、もともと価値は反対方向を向いています。能力は上げられるかもしれませんが、相手と価値の共有をすることはそう簡単にはできないので、基本的には難しいです。

難しいけれど、「それでも」と言われるので、少し整理したのがこれです。まず、動機づけなどの努力

の強調はうまくいきません。つまり、この人はうそつきではないかと疑われている人間が、「俺は頑張っている」「私はフェアです」「僕は正直者だ」と言っても、それが信じられないということになります。

「頑張っている」と言ったことで失敗したのが雪印乳業です。これはクライシスコミュニケーションのテキストに必ず出てきます。ちなみに、リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションは別です。クライシスコミュニケーションは、不祥事やトラブルが起こったときにどう対応するかに関することです。

雪印はこのとき、なかなか出てこなかった社長が出てきて記者会見をしましたが、割と短めに終わりました。終わって帰ろうとしてエレベーターホールまで行きましたが、記者にもっと話してくれと言われました。渋々戻って、そのときに、「私は寝ていないんだ」と言いました。それは事実で、寝ることもせずに頑張っていました。それが余計にネガティブな印象を与えました。

これはよく考えたらおかしいです。社会心理学の従来のモデルから言えば、努力すれば信頼されるはずですが、「私は寝もせずに頑張っている」と言っても信頼されませんでした。なぜかということ、努力の向け方がおかしいし、つらいなどと言っている場合ではない状況で、「俺はつらい」と言っているからです。しかも、「頑張っている」という言葉が、努力の向いている方向は会社の体面を繕うため、保持のため、患者のためではないと解釈されたからです。そういうことで、これは悪い例、失敗例として必ず出てきます。

失敗例で出てきますが、実は、このときのやりとりで記者もさえないことを言っています。「私は寝ていない」と社長が言うと、「こっちだって寝ていません」と言いました。それだけでは「同じ穴のむじなか」ということになりませんが、その記者はこのあとに続けて、「そんなことを言ったら、今病院で苦しんでいる患者が居るんですよ。どう思いますか」と言いました。その一言で、記者が目を向けているのは苦しいなか、頑張っている被害者、そのための努力と見なされます。ですから、この記者はほとんど非難されませんでした。ですが、コメントをよく見るとどっちもどっちで、子どものけんかのようです。ともかく、「頑張っています」と言っても駄目です。

能力の強調は、例えば、福知山の脱線事故や福島第一原発の問題があるときに、最新の設備を導入する、つまり技術力を上げ、能力を高めるから信頼してくださいと言っても、機械の問題ではありません。それをオペレートする人が信頼できないというときに、よく技術どうこうでやろうとしますが、それも少しピント外れです。

また、先ほど言ったように価値共有を強調したいのですが、これは、「ぼくと君は同じ方向を向いてい

るよね」と言っても、「それは何のこと？」ということになって、これを直接誘導することは難しいです。

### 監視体制の強化と組織の透明化の効果について

では、どうしたらいいかということで1つ提案します。不祥事発覚時の定番で、「監視態勢を強化します」「透明化を図ります」という言い方をよくします。これが効くかどうかです。不祥事が起こったり信頼が低下したりした場合に、外部の目を入れるというのは本当に定番です。日本相撲協会もそうでした。この前、暴力問題があったときも第三者委員会を立ち上げました。透明性を図る、監視態勢を強める、コンプライアンスがどうの、と言いますが、どれぐらい有効かということです。

監視態勢の強化と組織の透明化は、基本的に不適切行為の防止には有効です。つまり、効くか効かないかといえば効きます。経済学に「人質供出」という用語があります。例えば、私のこの時計は普通の時計に見えますが、これは同志社大学の生命医学部と理工科学部が共同で開発したもので、私のバイタルをモニタリングしています。私の血圧や心拍数や発汗を常にモニターしていて、私が女性に近付いて性的に興奮した状態になると爆発するようになっています。うそです。しかも、仮に、この時計を外すことができる鍵は、私の妻だけが持っているとしたら。そうすると、私の妻は、私が浮気をするとは思いません。つまり、この時計をして鍵を持っている限り、妻は、私が浮気を働くという不適切行為はしないと、ということ。これを「人質供出」と言います。

例えば、私と秋山さんが、戦国時代の隣り合う国の領主だったとします。秋山さんは天下を取りたいから京に上りたい。けれども、京に行っている間に国を襲われるかもしれないという不安があります。そこで秋山さんは、「人質を出せ」と言って、私の嫡男を連れていきます。戦国大名にとって大事なものは家を継いでいくことです。嫡男を連れていかれているときに襲いかかると私の子どもが殺されるので、人質を出している以上、私は秋山さんの領地を襲いたくてもなかなか襲えません。裏切ると自分がひどい目に遭うという状況に置かれると、不適切なことはしなくなるというのが人質供出です。この時計の例えも同じことです。

けれども、これは信頼でしょうか。この時計をしていたらあの男は絶対に浮気できないと思うのは、厚い信頼で結ばれている夫婦とはいえません。本当の信頼は、彼は私を愛しているから、こんな時計がなくても浮気はしないと思うことです。先程の例えのような時計があれば、確かに不適切行為の防止はできますが、信頼を高めているとは言えません。

では、なぜそれが信頼でなければいけないかとい

うと、監視と制裁準備が人質供出の本質ですが、そういう人質供出にはコストが際限がなくかかるからです。例えば、この時計は生命医学部と理工学部が作り、鍵は妻が持っていますが、合鍵は理工学部が持っています。そうすると、僕は職場で理工学部の開発者の所に行って鍵をもらうかもしれません。すると、妻は、理工学部の鍵を管理している所にも何らかのアプローチをして、合鍵を渡さないようにしなければいけません。

ずっと前に、姉歯建設のマンションの耐震偽装が問題になりました。覚えていますか。建物の耐震性を高めるためにはお金が要ります。そこで、安く仕上げるため、手抜き工事ができるような設計書を描きました。大きな建物の設計図を作ったら、その設計図は第三者がチェックして認証を受けなければいけません。ところが、チェックする機関がほとんど機能していませんでした。ですから、監視のための組織をつくっても、そこがまた裏切るかもしれません。そうすると、今度はチェックする機関をチェックする機関をつくらなければいけません。このように際限なく監視する必要がでてきます。

実際にそのときに問題になったのは、チェックする機関がズルをするかもしれないことです。例えば、東京都などの地方自治体の建設課のような監督部局がチェックすることにしようという話が出ましたが、結局流れました。なぜかという、東京都の建設課は絶対にズルをしないかという、そこも不祥事を起こすかもしれないからです。今度は、建設課をチェックする機関が必要になるということで、際限なく手だてが必要で、コストも際限なくかかります。

### 自発的な監視と制裁の申し出

そういうことで、監視体制を設けることは信頼をもたらしますが、私と共同研究者がそのときに考えたのは、自発的に監視体制を設ければいいのではないか、ということです。つまり、皆さんが浮気を疑われたら、言われてからではなくて、自分から、「じゃあ、携帯を見ろ」と言う、あるいは、「僕に来る電話は自動的に全部転送するようにするから」と言います。これは言われてからやっても駄目で、自分から言わなければいけません。

ただ、そのタイミングが大事です。相手が何も疑っていないのに、「こういう時計、しょうか」とか、「携帯、見せようか」とか言うとか何かしているのかと疑われることになります。だから、まずいいことになった初期にするのがポイントです。いずれにしても、言われる前に自分からやることで信頼を得られるのではないかというのがこのアイデアです。

自ら申し出ること、あの人は誠実だとかフェアであるとか、動機づけの観点からポジティブに見てもらえます。また、そういう時計を装着しても爆発

させるようなことにならないという自信があるから、つまり、マネジメントする能力についての自信があるから自分から申し出られるのだろう、後ろめたいことがあったら自分からは言えないだろう、と思われるので能力の認知も改善します。

この当時、私はまだ価値の共有の研究をしていなかったもので、それについては測定していませんが、価値の共有についても、自ら運命共同体になります。これはまた別のモデルですが、人質供出とよく似たもので「運命共同化」というものがあります。ともかく、それを自発的にやることで信頼を上げます。ポイントは自発性だということで研究を行いました。

## 実験例の紹介

この研究では3つの条件を作りました。「1. 自発的供出条件」は、自分から監視と制裁準備を申し出ることです。「2. 強制的供出条件」では、同じことをしますが、外部の要求によってそれをすることです。「3. 統制条件」では、不祥事があっても何もしていないということです。

実験では、学生に被験者になってもらいました。当時、あるファストフード店で問題が起きていました。タイで鳥インフルエンザがはやり、しかも、これが鳥だけでなく人間に感染するということが問題になりました。そのタイからの鶏肉の輸入を、農水省が停止しました。輸入停止はしましたが、農水省が輸入停止を行う前に輸入していたものが、ある有名なファストフード店に原料としてありました。

ですから、輸入停止前に手に入れているので、法的には使っても悪くありません。ただ、手に入れた時期は、人間に感染して死亡者が出ている時期より後だということが分かりました。つまり、人間にうつるリスクがある産地の肉を、その後、使ったということで、そのお店はいろいろ問題になりました。

実験では、まず「あなたはそのファストフード店が好きですか・どう思いますか」とかいうことを聞いた後、こういった記事を読んでもらいました。「タイの鶏肉は鳥インフルエンザのリスクがあり、そのファストフード店はそれを使っていた」という内容のものです。ここからはディセプションで、私たち研究者が勝手に作った話をしました。あとできちんとデブリーフィングをしました。

「そのファストフード店は、大学の専門家、一般消費者からなる監視委員会を工場に受け入れ、その委員にはいつでも製造工程を立ち入り調査できる権限を与えました。結果は関係機関やマスコミに伝え、また、会社の広報誌などにも掲載し、一般の人にも自由に閲覧できるようにしました。つまり、透明性を高め、監視態勢を入れたということです。監視したうえで、もし調査結果をごまかすようなことがあった場合には、工場閉鎖を約束するということで、制

裁の準備も導入しました」というものです。

監視と制裁準備という2つのことをしますが、「自発的供出条件」はこれらを自ら申し出ました。「強制的供出条件」は、こういうことを市民団体から要求され、その後、受け入れたというものです。やっていることは同じですが、要求されてから受け入れたということで受動的な条件です。「統制条件」は、特に何もしていないというものです。

そのあとで、「そのファストフード店のチキンをもう1回食べる気はあるか」「能力をどう思うか」「誠実さはどうか」とかいうことを聞きました。その結果がこれです。前後で聞いているので、基本的には低下します。つまり、最初に、「あなたはこのファストフード店はどの程度誠実だと思いますか」「どの程度能力があると思いますか」というようなことを聞いて、その後、鳥インフルエンザに関する不祥事と、それに対してどのように対処をしたかという記事を読んでもらい、もう1回「能力」「誠実さ」について測定しました。

そんな不祥事があったのかということで、最初よりも「能力」「誠実さ」は下がりますが、「自発的供出条件」がこれで、下がり幅が非常に小さいです。やっていることは同じで、監視態勢と制裁準備を受け入れるというのですが、言われてからやった「強制的供出条件」は、何もしていない「統制条件」と有意差はありませんでした。「自発的供出条件」とその他の条件の間にだけ差がありました。ということで、言われる前に自分から時計をしたり携帯を見せたりすると、やることは同じですが、信頼の回復は可能になるということです。

## 事前態度と人質供出の交互作用

では特にどういう人に対して自発的人質供出が有効になるのか。実験では、事前に「あなたは対象となるファストフード店が好きですか」と聞いています。グラフ中の「×」は、そのファストフード店をもともとそんなに好きではないという人です。「●」はそのファストフード店がもともと好きな人たちです。横軸の左が「強制条件」で、右が「自発条件」です。つまり、言われてからやった条件と、言われる前に自分から言い出した条件です。

好きな人たちは、「強制条件」だともともと嫌いな人とそんなに変わりませんが、自分から言うことによって随分ましになります。もともと嫌いな人は、自発的に言おうが強制的に言おうが嫌いなものは嫌いなので、誠実さ評価はあまり変わりません。能力評価も、自発的であろうが強制的であろうがあまり変わりません。ところが、もともと好きだった人にとっては、自分から言うのと評価はましになります。言われてからでは低いです。自分から言うことの効果は、もともと好きだった人において見られます。

お店にとって大事なのは顧客です。そのお店がもともと嫌いだという人に嫌われても別にいいとは言いませんが、そういう人はもともと来ないので、大事なのは今いる顧客です。大事な顧客の信頼を回復するために、自発的人質供出を行うと一層効くという事です。

## 信頼回復のために

ということで、「自発的供出」モデルが信頼回復について示唆するところは、早めに「自分から監視と制裁態勢を申し入れるべき」だということです。これは、単なる悪事の予防ということだけではなく、信頼性を上げることになります。

先ほどの秋山さんと私の戦国大名の例で言うと、彼が「中谷内、おまえの長男をよこせ」と言う前に、「秋山さん、僕の長男を預かってください。京に上るなら、ぜひ連れて行って修行させてください。もし僕があなたを裏切るようなことがあったら、平気で殺してください」と自分から言います。そうすると、彼は、「この人は本当に自分に恭順しているな。長男は気の毒だから次男ぐらいでいい」となるかもしれません。

あるいは、爆弾時計をすると自発的に言えば、面倒くさそうに、「幾らするの?」「5万円!それならもったいないからいい」ということになるかもしれません。つまり、自分から言いだすことで、コストを下げ信頼を得ることができると考えられます。外圧を受けてからの申し出は、信頼回復の面からは何もしないのと変わりません。ですが、事前回答の好ましい人へは自発的供出が効くというのがこの研究の結果です。

その発展バージョンというか、バリエーションの1つとして自発的運命共同化というものもありますが、これも基本的に考え方は同じなので割愛します。つまり、信頼する側とされる側が居て、何かリスクがあると、信頼を得たい人たちはその人たちと同じ側に入ると信頼されます。

例えば、福島第一原発で事故があったときに、いろいろな研究者が現地へ行って、どれぐらいの健康被害が起り得るかというリスクコミュニケーションを一所懸命行いました。こうした時、言っていることは同じですが、「自分の仕事を捨てて、住民票を移しました。私も家族と一緒に福島に移り住んでいます」と言うのと、信頼してもらえます。同じことを言っているのに、「週に1回、日帰りで東京から来ている」と言うのと、「どうせおまえには分からない」と信頼されません。前者のように同じ地域に住むことによって、同じ空気を吸って、同じ食べ物を食べて、もし被害があるとすれば、その被害は自分にも関わってきます。つまり、運命を共通なものにします。それを自発的にやることで信頼が高まるということです。

これはいろいろな所であります。例えば、牛乳で

問題があって、消費者相談窓口をつくりました。そうすると、消費者からどんどん電話がかかってくる。リスクはこういうものと説明すると、例えば、子どものいる女性なら、「あなた、子どもは居る?居ないでしょう。どうせ分からないわよ」と言われてがちゃんと切られたそうです。でも、子どもが居ようが居まいが関係ないし、ある意味ではすごく性差別ですが、子どもの健康を心配することを共有しているかどうか大事になります。しかし、「私にも子どもが居て、私の子どもにも同じような牛乳を飲ませています」と言うのとよりポジティブに受け取ってもらえます。

このように、リスクと一緒に背負おうとする、それも自発的にやることによって信頼が高められる、ということがいろいろなところで言えると思います。今日、私が用意した話は以上です。ご清聴、どうもありがとうございました。

**長谷** 中谷内先生、素晴らしい講演、ありがとうございました。

**中谷内** 質問があれば。

**長谷** そうですね。これから5時までありますので、今の講演を聞いて、質問等があれば、大学生も大学院生も来ているので、ぜひお願いします。

**清水** 清水です。先生に2つお聞きします。私も専門ではないですが、先生の授業が「世界一受けたい授業」であるということが分かりました。

質問の1つ目は、価値の共有がすごく大事だということは、先生につくづく教えていただきました。この点について、少し枠から外れたことですが、例えば、対立する2つの勢力も、価値を共有できれば争いはなくなるのではないかということ素朴に連想しました。例えば、共通する敵が現れればということ。その点についてが1点です。

もう1点は、今、SNSやインターネットは、非常に疑心暗鬼を誘発する力が多いと思います。そうすると、ますます争いが絶えないし、不信感にさいなまれます。逆に言うと、争いが続いたほうが都合のいい人たちが、すごくそれをやるのではないかという気がします。できればその2点についてお聞きします。

**中谷内** ありがとうございます。まず、第一の点で、対立する者同士は、価値を共有する部分を見つけることによって対立関係が緩和されるのではないかというのはそのとおりです。これは、それこそ社会心理学の非常に古い研究で、(M・) シェリフたちがやった、12~13歳の子どもたちのサマーキャンプの実験があります。アメリカの中流階級は、夏休みに夫婦でゆっくり遊ぶために、子どもをキャンプにやります。子どもたちは、そこでグループになると、放っておいてもけんかをします。まず、競わせてけんかをさせておいて、さあ、ど

うしたら仲良くなるのでしょうかというフィールド実験が行われました。

まず素朴に考えたのが、楽しいときをともに過ごすことです。楽しいときというのは、例えば、ご飯を一緒に食べることです。ところが、一緒にご飯を食べると残飯投げ大会になったり、一緒に楽しい映画を見ると、映画を見ているときは暗いので、夜陰に乗じて殴り合いが行われたりして、楽しいことを一緒にやっても駄目でした。

結果的に何がうまく効いたかというところ、例えば、映画を見るにしても、面白い映画を見るには自分たちのお金だけでは足りなくて、2つのグループのお金を合わせて初めてグレードの高い、面白い映画が見られるという状況を設定しました。あるいは、給水車を故障させて、1つのグループだけでは修理できないけれど、2つのグループが力を合わせると直せるようにしました。つまり、1つの目的に向かって力を合わせる必要があります。それをやればうまくいくという状況を用いることで、帰りのバスでは一緒になって仲よくわいわいやったという有名な研究があります。

あるいは、(エリオット・)アロンソンのジグソー教室実験があります。似たような感じで、1つの目標達成のために協力し合えるようなことをつくったほうが、ただ単に仲よくしようというよりいいということです。

ただ、これの難しいところは、泥棒洞窟実験ではスタックした車を動かしたり、修理できたり、映画を見られたりして力を合わせることを功を奏しました。ところが、力を合わせてうまくいかないときに何が起きるかです。シェリフたちはその先の研究はありませんが、日本でよくあったのは内ゲバです。

学生運動のときに、もともとセクトが違ったのが、反政府ということで一緒になって活動していましたが、やはり行き詰まりました。となると、政府に対する怒りよりもお互いに対する怒りのほうが強く、お互いに殺し合いをしました。

そういうことがあるので、共通の価値を認識したあと、それに向かってうまく達成できるかどうかは割と大事だと思います。

もう1つのSNSも言われるとおりです。SNSがどんどんポピュラーになりだした頃は、これは民主主義を推し進めるための新しい道具といわれました。エジプトで独裁政権がありましたが、革命が起きてひっくり返されました。それは「ジャスミン革命」と言って、みんなインターネットで連絡し合ってデモを行い、民主化を進めたといわれました。そのあと、結局どうなったかというところ、かえって社会的な混乱が起こったり、隣のシリアからは、世界中にシリア難民が増えたりしています。ネットの力が強まると世の中は民主化される

というのは幻想であったというのが、今、明らかになっているところです。

実は、私は携帯電話を持ちません。使いこなせないし、ポリシーがあってというのではないですが、持たないまま来ました。やり方はよく分かりませんが、あれは、自分の意見と合う意見をうまく探しやすいのですか？アクセスする先を探すときにキーワードを入れますが、そのやり方で共鳴するようなこと、1つの建物の中で「わー」と叫ぶと、向こうから同じようなことが返ってくるようなこと(エコーチェンバー)が起こっていて、今、アメリカで非常に問題になっているのが分断です。

民主党と共和党は以前から敵対するパーティーでしたが、選挙が終わったら、協力できることは協力し合おうとなっていたのが、今は完全に憎しみ合うような分断が進んで、それをインターネットや気軽に情報提供できるSNSが推し進めています。(ドナルド・ジョン・)トランプ大統領を見ていたらよく分かります。それによってどんどん人気を得ると同時に敵もつくっています。そういうふうに分断を推し進めています。

あるいは、価値を共有している者同士を集めやすいデバイスになっているとよく言われます。ジョナサン・ハイトという社会心理学者が、その手の面白い発言をいろいろしています。どうもありがとうございます。

**長谷** そのほか、どうですか。

**欧** 質問ですが、冒頭で、人を説得しようとしたときに、説得しようとしていることが分かって耳をふさいでしまうと言われました。逆に、説得をしたいけれど、説得しているふうではないように言うためには、どういうことを心掛けたらいいですか。

**中谷内** 非常にずるいやり方ですが、オーバーヘッド・コミュニケーションという研究があります。お名前は何か。

**欧** 欧です。

**中谷内** 欧さんがトイレの個室に入っていたとします。欧さんが個室に入っていることを、ほかの人は分かりません。その外で誰かが話をしていて、「欧さん、最近すてきよね」と言っていたとします。そうすると、欧さんは、あの人は私のことを、「本当に最近すてきになってきたと思ってきている」と感じると思います。同じ人が、欧さんに面と向かって、「あなた、最近すてきになったね」と言うと、この人、おべんちゃらを言って、このあと、お金を貸してくれと言うのではないかと思うかもしれません。

相手が、自分が聞いていることを知らない状態でポジティブなことを言っていた、あるいは逆に、友達だと思っていた人が個室に入っているときに

自分の悪口を言っていたら、この人は本当のことを言っていると思うと思います。

そういうふうには、小耳に挟む状態にすることで、説得にかかっていると思わせないようにできます。そういう状況を設定することは難しいですが、それが1つの方法と言われます。でも、この方法は何か性格が悪いですね。社会心理学をやっていると、こういうふうにはだんだん性格の悪い作戦ばかり考えてしまいます。

**長谷** それでは、5時になりましたので、第3回心理学部学術講演会を終了します。いま一度、中谷内先生に拍手をお願いします。

**中谷内** どうもありがとうございました。

**長谷** どうもありがとうございました。

神戸学院大学心理学部 開催

## 学 術 講 演 会

# 『信頼の心理学』

社会生活を営む上で、信頼は非常に重要。では「信頼できる」「信頼できない」は何によって決まるのでしょうか。心理学による研究成果をご紹介します。

講師

同志社大学  
なかやち かずや

中谷内 一也先生



日時

1月9日 水 15:30-17:00

場所

14号館6階 大実験実習室I

対象

興味がある全ての方（申込不要）

### 講師プロフィール

- 現職：同志社大学心理学部 教授
- 専門：リスク心理学・社会心理学
- 国際誌“Risk Analysis”において、2013年に最優秀論文賞を受賞。著作は「安全。でも、安心できない...—信頼をめぐる心理学（筑摩書房）」「信頼学の教室（講談社）」など多数。

問い合わせ先 shinri@j.kobegakuin.ac.jp, 078-974-6246 (直通)

# 2018年度 活動報告

## (教育・研究・社会貢献・大学運営)

### 秋山 学 (あきやま まなぶ)

#### 【教育活動】

##### 1. 担当科目

###### [学部]

- ・消費者心理学
- ・広告心理学
- ・心理学入門実習Ⅰ (人間心理学入門実習Ⅰ) (オムニバス)
- ・社会心理学入門実習
- ・心理学基礎実験実習Ⅰ
- ・心理学入門演習Ⅱ (人間心理学入門演習)
- ・専攻演習Ⅳ
- ・卒業論文
- ・現代の社会 (消費者教育) (共通教育) (オムニバス)

###### [大学院]

- ・心理学研究法特論
- ・社会心理学特論
- ・心理学演習Ⅱ
- ・研究指導

##### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

##### 3. 学外での教育活動

- ・日本心理学会公開シンポジウム「高校生のための心理学講座」企画
- ・秋山 学 (2019). 騙されるのは不注意か?—心理学から考える特殊詐欺のしくみ いきいきセミナー ((福) 福井県社会福祉協議会), 30 (11), 7-8. : 2019年2月17日 FBC (福井放送) ラジオ 6:30 ~ 7:00 放送 (再放送 2019年2月23日 17:15 ~ 17:45)

#### 【研究活動】

##### 1. 著書

- ・秋山 学 (2018). 第2章 本当にお買い得?: 価格と支払いの心理学 山田 一成・池内 裕美 (編) 消費者心理学 (pp. 19-35) 勁草書房 (分担執筆)

##### 2. 論文

- ・黒川 優美子・秋山 学 (2018). 二者視点から捉えた

虚偽の危険度 (stake) の検討—ゲーム理論の導入—  
人間文化 H&S, 44, 1-8.

##### 3. 学会・研究会発表

- ・秋山 学・趙 毅飛 (2018). 購買意思決定過程におけるデフォルト効果—視線追跡技法による検討—日本グループ・ダイナミクス学会第65回大会 (9月8日, 神戸大学)
- ・黒川 優美子・秋山 学 (2018). Low-stake な虚偽における心拍の検討 日本基礎心理学会第37回大会 (12月2日, 専修大学)

##### 4. その他

- ・秋山 学 (2018). デフォルトを用いた選択を考える心理学ワールド, 83, 13-16.

#### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・科学研究費補助金 基盤研究 (C) 「家計の管理運用における加齢の影響に関する認知科学的基盤の検討」 (研究代表者: 秋山 学, 平成27~30年度)

#### 【学会活動・社会貢献活動】

##### 1. 学会等での委員など

- ・日本消費者行動研究学会 副会長
- ・日本心理学会 代議員
- ・宝塚市消費生活審議会 会長

##### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「心理学から読み解く悪質商法 ~わかっても騙される!?~」 (高知県立消費生活センター・高知県立大学連携講座「消費生活講座」 9月23日 高知県立大学 永国寺キャンパスにて)
- ・「若者が消費者被害に遭う心理的要因について」 (平成30年度 消費生活相談員研修 専門・事例講座 若者が遭いやすい消費者トラブル—成年年齢引き下げを視野に— 10月22日 独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設にて)
- ・「だまされる心理と消費者トラブル」 (公益財団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 11月11日 神戸市消費生活センター多目的ブースにて)

- ・「騙されるのは不注意か？ 心理学から考える特殊詐欺」(伊丹市民生委員児童委員連合会 11月19日 東りいたみホール大ホールにて)
- ・「人は、なぜダマされる—賢い消費者になるために—」(静岡県西部県民生活センター 1月21日 アクトシティ浜松 コンgressセンター 5F 会議室にて)
- ・「心理学から読み解く悪質商法～わかっているのに騙される！？～」(高知県須崎市元気創造課 2月23日 須崎市立総合保健福祉センター 会議室にて)
- ・「なんでダマされる?! 心理学から学ぶ消費者トラブル」(尼崎消費者協会 2月27日 尼崎市立消費生活センター 視聴覚室にて)
- ・「ダマされない!...そんなあなたがダマされる!?! ~心理学から学ぶ消費者トラブル」(明石市消費者協会 3月5日 複合型交流拠点ウイズ明石 学習室にて)
- ・「消費者行動における「選択しない」という選択」(日本心理学会公開シンポジウム「消費者の心理を探る」 3月16日 東北大学川内キャンパス (A エリア) 講義棟 A 棟 A200 教室にて)

3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など  
なし

4. その他  
なし

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

- ・心理学部長
- ・私大助成審査委員

### 2. 学部内委員

- ・教育・研究委員
- ・「神戸学院大学心理学研究」編集委員
- ・心理臨床カウンセリングセンター運営委員

3. その他  
なし

## 土井 晶子 (どい あきこ)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### 【学部】

- ・臨床心理学 I
- ・心理学入門実習 I (人間心理学入門実習 I) (オムニバス)
- ・心理学入門実習 II (臨床心理学入門実習)
- ・臨床心理学実習 I
- ・専攻演習 II

##### 【大学院】

- ・臨床心理面接特論 I
- ・臨床心理基礎実習 I

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー
- ・心理臨床カウンセリングセンターでのケースカンファレンス参加

#### 3. 学外での教育活動

- ・臨床心理系大学院生のスーパーバイザー (関西国際大学大学院)

### 【研究活動】

#### 1. 著書

- ・土井 晶子 (2019). 強み・適性に注目する 渡部 昌平 (編) LIFE CAREER ~人生 100 年時代の私らしい働き方 (pp.31-45) 金子書房 (分担執筆)
- ・土井 晶子 (印刷中). フォーカシング 大野 博之・奇 恵英・斎藤 富由起・守谷 賢二 (編) 公認心理師のための臨床心理学 福村出版 (分担執筆)

#### 2. 論文

なし

#### 3. 学会・研究会発表

- ・Doi, A. (2019). How to Weave in Focusing Essence to Mental Health Workshops, the 28th International Focusing Conference, Merida, Mexico.

#### 4. その他

なし

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・科学研究費補助金 基盤研究 (C)「職場と教育現場のためのポジティブメンタルヘルス推進プログラムの開発と展開」(研究代表者:土井 晶子, 平成 28 ~

30年度)

- ・財) 中山隼雄科学技術文化財団 調査研究助成「自己肯定感を高め自分の「強み」を知る機会となる他者からの言葉についての研究」(研究代表者: 高橋 紀子, 平成 30 年度)

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

- ・日本人間性心理学会第 12 期編集委員
- ・陸上自衛隊姫路駐屯地非常勤カウンセラー
- ・(独) 大阪産業保健総合支援センター産業保健相談員

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「社内におけるセルフケア研修のコツ」( (独) 大阪産業保健総合支援センター主催 4 月 24 日 大阪産業保健総合支援センターにて)
- ・パネルディスカッション「これからの社会に心理学はいかに貢献できるのか? : 公認心理師養成のミッションを考える」(神戸学院大学心理学部主催 神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム 5 月 19 日 神戸学院大学有瀬キャンパス 9 号館メモリアルホールにて (司会))
- ・「ポジティブメンタルヘルス: やる気と元気を引き出すコミュニケーション」(第 75 回神戸学院大学土曜公開講座 5 月 26 日 神戸学院大学有瀬キャンパス 9 号館 911 講義室にて)
- ・「社内におけるセルフケア研修のコツ」( (独) 大阪産業保健総合支援センター主催 5 月 29 日 大阪産業保健総合支援センターにて)
- ・「成長促進型アプローチのためのメンタルヘルス」((独) 大阪産業保健総合支援センター主催 7 月 31 日 大阪産業保健総合支援センターにて)
- ・「働くあなたの大事なことは? ポジティブメンタルヘルスのためのフォーカシング」(一社) 日本産業カウンセラー協会関西支部主催 8 月 5 日 エルおおさかにて)
- ・「成長促進型アプローチのためのメンタルヘルス」((独) 大阪産業保健総合支援センター主催 8 月 21 日 大阪産業保健総合支援センターにて)
- ・「働く女性のメンタルヘルス」(大阪府・協会けんぽ共催 「女性のための健活セミナー」 8 月 29 日 あべのハルカスにて)

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

- ・「「幸せな」生き方って?」(『毎日新聞 キャンパス通信ポータル 4 大学連携講座』 7 月 29 日)

### 4. その他

なし

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

- ・学生委員
- ・ハラスメント対策委員
- ・同和問題委員

### 2. 学部内委員

- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員
- ・心理臨床カウンセリングセンター運営委員

### 3. その他

なし

## 長谷川 千洋 (はせがわ ちひろ)

## 【教育活動】

### 1. 担当科目

#### 【学部】

- ・心理専門職入門 (公認心理師の職責)
- ・神経心理学
- ・心理学入門実習 I (人間心理学入門実習 I) (オムニバス)
- ・心理学入門演習 I (人文入門演習)
- ・心理学入門演習 II (人間心理学入門演習)
- ・人間心理学基礎演習
- ・専攻演習 I
- ・専攻演習 IV
- ・卒業論文

#### 【大学院】

- ・認知心理学特論
- ・老年心理学特論
- ・臨床心理実習 I
- ・臨床心理実習 II

### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・大学院生の修士論文指導
- ・臨床心理士資格試験対策活動

### 3. 学外での教育活動

なし

## 【研究活動】

### 1. 著書

- ・長谷川 千洋 (2018). 組織神経科学 松田 幸弘 (編) ビジネス・経営心理学 (pp. 209-223) ナカニシヤ出

版 (分担執筆)

## 2. 論文

- ・長谷川 千洋・博野 信次 (2018). 神経心理学的検査の基礎知識 神経内科, 88, 579-585.
- ・長谷川 千洋・博野 信次 (2018). 認知症の行動・心理症状の評価 NPI 日本医師会雑誌, 147, 177-178.
- ・長谷川 千洋・博野 信次 (2018). 観念運動と催眠感受性に関する検討 —Chevreul's Pendulum は催眠感受性を測るための予測的指標となりうるか— 神戸学院大学心理学研究, 1, 17-23.

## 3. 学会・研究会発表

- ・齊藤 朋子・長谷川 千洋・山道 啓子・船本 峰宏・船原 麻衣子・井上 貴美子・博野 信次 (2018). パーキンソン病における認知機能低下の予測因子 第 42 回 日本神経心理学会学術集会 (9 月 13 日 山形県立保健医療大学にて)

## 4. その他

- ・独立行政法人国立病院機構刀根山病院臨床研究部 心理療法士

## 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

- ・日本神経心理学会 評議員
- ・日本高次脳機能障害学会 代議員

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・高次脳機能生涯研修会講師 (平成 30 年度兵庫県高次脳機能障害支援普及事業主催 平成 31 年 3 月 9 日 兵庫県私学会館にて)

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

### 4. その他

なし

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

- ・評議員
- ・学部自己点検評価委員会 座長
- ・研究助成金審査委員

- ・図書館運営委員
- ・情報支援センター運営委員
- ・心理臨床カウンセリングセンター運営委員

## 2. 学部内委員

- ・学部内自己点検評価委員
- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員

## 3. その他

なし

## 博野 信次 (ひろの のぶつぐ)

## 【教育活動】

### 1. 担当科目

#### [学部]

- ・行動神経学
- ・医学概論
- ・高齢者心理学
- ・心理学入門実習 I (人間心理学入門実習 I) (オムニバス)
- ・心理学基礎実験実習 I
- ・心理学基礎実験実習 II
- ・医療心理学実習 I
- ・医療心理学実習 II
- ・専攻演習 II
- ・専攻演習 III

#### [大学院]

- ・行動神経学特論
- ・心理学演習 IV

### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

### 3. 学外での教育活動

なし

## 【研究活動】

### 1. 著書

なし

### 2. 論文

- ・長谷川 千洋・博野 信次 (2018). 神経心理学的検査の基礎知識 神経内科, 88, 579-585.
- ・長谷川 千洋・博野 信次 (2018). 認知症の行動・心理症状の評価 NPI 日本医師会雑誌 147, 177-178.

- ・長谷川 千洋・博野 信次 (2018). 観念運動と催眠感受性に関する検討 —Chevreul's Pendulum は催眠感受性を測るための予測的指標となりうるか— 神戸学院大学心理学研究, 1, 17-23.

### 3. 学会・研究会発表

- ・斎藤 朋子・長谷川 千洋・山道 啓子・船本 峰宏・船原 麻衣子・井上 貴美子・博野 信次 (2018). パーキンソン病における認知機能低下の予測因子 第42回 日本神経心理学学会学術集会 (9月13日 山形県立保健医療大学にて)

### 4. その他

なし

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

なし

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「身体症状を伴う変性性認知症」(兵庫県立姫路循環器病センター主催 9月7日 姫路商工会議所にて)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

#### 4. その他

- ・国立病院機構刀根山病院 物忘れ外来担当(医師, 非常勤)

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員会 委員長

#### 2. 学部内委員

なし

#### 3. その他

なし

## 石崎 淳一 (いしざき じゅんいち)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### [学部]

- ・心理学研究法
- ・心理学入門実習 I (人間心理学入門実習 I) (オムニバス)
- ・心理学入門演習 I (人文入門演習)
- ・人間心理学基礎演習
- ・医療心理学演習
- ・心理学入門演習 II (人間心理学入門演習)
- ・専攻演習 I
- ・専攻演習 IV
- ・卒業論文

##### [大学院]

- ・臨床心理学特論 I
- ・臨床心理学研究法特論
- ・臨床心理実習 I
- ・心理学演習 III
- ・研究指導

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー
- ・神戸学院大学美術部鷗風會・顧問
- ・臨床心理学系修了生(臨床心理士)のスーパーバイザー

#### 3. 学外での教育活動

なし

### 【研究活動】

#### 1. 著書

なし

#### 2. 論文

- ・陶山 和美・石崎 淳一 (2018). 非臨床群のアレキシサイミア傾向に対する心理学的研究の意義—情動認知と自己理解に注目して 人間文化 H&S, 43, 31 - 41.
- ・陶山 和美・石崎 淳一 (2018). 不安と抑うつ併存群に対する反芻および否定的自己認知の関連—心理臨床学研究, 36, 452-457.
- ・山上 榮子・石崎 淳一・赤堀 富子 (2019). 自閉症スペクトラムへのアート支援—写生画の特徴から. 日本芸術療法学会誌 (印刷中).

#### 3. 学会・研究会発表

- ・小野 真嗣・三木 詩織・大屋 藍子・中川 裕美・石

崎 淳一 (2018). 臨床心理士養成課程における基礎的実習②—SST に基づいた電話・会計対応訓練と実践時におけるセルフモニタリングの導入 日本心理臨床学会第 37 回大会 (9 月 2 日, 神戸ポートピアホテルにて)

- ・三木 詩織・小野 真嗣・石崎 淳一 (2018). 電話対応訓練が大学院生のケース担当に役立ったか. 日本心理臨床学会第 37 回大会 (9 月 2 日, 神戸ポートピアホテルにて)

#### 4. その他

- ・石崎 淳一 (2018). 心理専門職が活用される社会へ—カウンセリングセンターの立場から— 神戸学院大学心理学研究, 1, 70.
- ・山上 榮子, 赤堀 富子, 陶山 和美ほかと定期的にアートセラピー等に関する研究会を実施した。

#### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

#### 【学会活動・社会貢献活動】

##### 1. 学会等での委員など

なし

##### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・パネルディスカッション「心理専門職が活用される社会へ—カウンセリングセンターの立場から—」(神戸学院大学心理学部主催 神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム 5 月 19 日 神戸学院大学有瀬キャンパス 9 号館メモリアルホールにて (パネリスト))
- ・「心理職における個別相談の意義」(神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター主催フォーラム 7 月 21 日 有瀬キャンパス 14 号館にて (司会)).
- ・小学校教員研修会 講師「子どもたちをどう理解し、支援するか—『安心感』をキーワードとして」(8 月 23 日, 神戸市立西舞子小学校にて)
- ・兵庫フォーラム講師「ストレス、トラウマから身を守る—そのメカニズムと対処法」(兵庫フォーラム主催 11 月 26 日 兵庫ボランティアプラザにて)
- ・教育者研修会 講師「大人は子どもの『安全基地』」(人格教育協議会, 1 月 13 日, 阿倍野会館)

##### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

- ・「神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム：公認心理師への期待—精神疾患患者 320 万人に一」(『神戸新聞』6 月 16 日)

#### 4. その他

- ・神戸市教育委員会 (2018 年度)「通常の学級における LD 等への特別支援」巡回相談員
- ・明石市教育委員会 (2018 年度) 特別支援教育巡回指導員
- ・近畿圏の不登校、引きこもりの親の会のスーパーバイザー

#### 【大学運営】

##### 1. 学内委員

- ・心理学研究科設置準備部会長
- ・心理臨床カウンセリングセンター長
- ・評議員
- ・賞罰委員会委員長
- ・私大助成審査委員
- ・研究助成金審査委員

##### 2. 学部内委員

- ・教育・研究委員会
- ・学部内自己点検評価委員
- ・心理臨床カウンセリングセンター運営委員

##### 3. その他

なし

## 小久保 香江 (こくぼ かえ)

#### 【教育活動】

##### 1. 担当科目

###### 【学部】

- ・心理検査法
- ・医療心理学Ⅱ
- ・医療心理学実習Ⅰ
- ・医療心理学実習Ⅱ
- ・心理学入門実習Ⅰ (人間心理学入門実習Ⅰ) (オムニバス)
- ・心理学入門実習Ⅳ (人間心理学入門実習Ⅱ)
- ・心理学入門実習Ⅴ (医療心理学入門実習)
- ・心理学入門演習Ⅰ (人文入門演習)
- ・心理学入門演習Ⅱ (人間心理学入門演習)
- ・専攻演習Ⅱ
- ・専攻演習Ⅲ

###### 【大学院】

- ・心理学ワークショップⅠ
- ・神経心理学特論
- ・心理学演習Ⅰ

## 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・大学院受験対策英語指導

## 3. 学外での教育活動

- ・森之宮病院 診療部 神経心理士

### 【研究活動】

#### 1. 著書

なし

#### 2. 論文

なし

#### 3. 学会・研究会発表

なし

#### 4. その他

なし

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・科学研究費補助金 基盤研究 (C) 脳内ネットワーク解析による脳卒中患者の心理特性と機能回復の関係についての検討 (研究代表者: 服部 憲明 2014-2019)

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

なし

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・夢ナビ LIVE2018 (6月16日 インテックス大阪にて)
  - 夢ナビ TALK「こころは体のどこにあるのでしょうか？」
  - 夢ナビミニ講義「脳と「こころ」の関係～脳損傷の例から学ぶ」
- ・「認知症について学ぼう」(神戸学院大学土曜公開講座 6月23日 神戸学院大学 有瀬キャンパス9号館911講義室にて)
- ・「医療心理学」(日本心理学会公開シンポジウム 高校生のための心理学講座「心理学と社会—こころの不思議を解き明かす—」 8月10日 神戸学院大学 ポートアイランドキャンパスD号館D101講義室にて)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

## 4. その他

なし

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

- ・男女共同参画運営委員
- ・教職課程小委員
- ・就職委員
- ・学生委員

#### 2. 学部内委員

- ・「神戸学院大学心理学研究」編集委員
- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員
- ・卒論委員

#### 3. その他

- ・広報担当
- ・ウェルカムスタッフ担当

## 小山 正 (こやま ただし)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### [学部]

- ・発達障害学Ⅰ
- ・発達障害学Ⅱ
- ・心理学概論
- ・心理学入門実習Ⅰ (人間心理学入門実習Ⅰ) (オムニバス)
- ・心理学入門演習Ⅰ (人文入門演習)
- ・人間心理学基礎演習
- ・臨床心理学演習
- ・専攻演習Ⅰ
- ・専攻演習Ⅲ
- ・専攻演習Ⅳ
- ・卒業論文

##### [大学院]

- ・障害児発達学特論
- ・障害児心理学特論
- ・乳幼児臨床発達学特論
- ・心理学演習Ⅰ

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー

### 3. 学外での教育活動

- ・甲南女子大学大学院人文科学総合研究科心理教育学専攻 非常勤講師（「言語発達心理学特論」）
- ・神戸親和女子大学大学院文学研究科教育学専攻 非常勤講師（「発達心理学特論」）
- ・京都医健専門学校 言語聴覚士学科 非常勤講師（「言語発達障害学Ⅳ」）

### 【研究活動】

#### 1. 著書

- ・小山正 (2018). 言語発達 ナカニシヤ出版
- ・小山正 (2018). 第 6 章 遊びを通じたコミュニケーション支援 藤野博（編）コミュニケーション発達の理論と支援（pp. 51-62）金子書房（分担執筆）

#### 2. 論文

- ・小山正 (2018). 初期言語学習期にある事例へのダイナミック・システムズ・アプローチ—言語発達障害への適用にむけて— 特殊教育学研究, 56, 95-104.

#### 3. 学会・研究会発表

- ・Tadashi Koyama (2018). Early gestures, actions on objects, and language comprehension in the children with developmental disorders: Precursors to language. The Jean Piaget Society 48th Annual Meeting, Amsterdam, Netherland.
- ・小山正 (2018). 発達障害をもつ子どもの物への行為と言語発達との関連 第 63 回日本音声言語医学会総会・学術講演会（10 月 12 日 久留米シティプラザにて）

#### 4. その他

なし

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・科学研究費補助金 基盤研究 (C)「発達障害児の表出語彙学習過程に見られる非定型性」(研究代表者: 小山正, 平成 30 ~ 32 年度)

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

なし

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「8 か月児」(「虹を袖ぐ会」主催 7 月 21 日 京都医健専門学校にて)

- ・「ことばの発達支援をめぐって」(神戸市立岩岡小学校主催 9 月 6 日 神戸市立岩岡小学校)
- ・「乳幼児期の言語発達アセスメント—言語獲得期における認知と言語の発達の関連性を探る—」(京都国際社会福祉センター主催 10 月 28 日 京都国際社会福祉センターにて)
- ・「1 歳児」(「虹を袖ぐ会」主催 11 月 21 日 京都医健専門学校にて)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

#### 4. その他

なし

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

- ・教務委員 (学部・大学院担当)
- ・FD 委員
- ・生涯学習委員

#### 2. 学部内委員

- ・教育・研究委員
- ・学部内自己点検評価委員
- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員
- ・心理臨床カウンセリングセンター運営委員

#### 3. その他

- ・臨床発達心理士担当

## 三和 千徳 (みわ ちとく)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### 【学部】

- ・精神病理学 I
- ・精神病理学 II
- ・臨床心理学実習 I
- ・臨床心理学実習 II
- ・心理学入門実習 I (人間心理学入門実習 I) (オムニバス)
- ・専攻演習 II
- ・専攻演習 III
- ・専攻演習 IV
- ・卒業論文

## 【大学院】人間文化学研究科心理学専攻

- ・精神医学特論
- ・臨床心理実習Ⅱ
- ・心理学演習Ⅳ

### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー

### 3. 学外での教育活動

なし

## 【研究活動】

### 1. 著書

なし

### 2. 論文

- ・三和 千徳 (2019). 公認心理師時代の精神分析 精神分析と人間存在分析 (印刷中)

### 3. 学会・研究会発表

なし

### 4. その他

- ・三和 千徳 (2018). 心理専門職が活用される社会へ—医療領域から— 神戸学院大学心理学研究, 1, 67.

## 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

なし

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・パネルディスカッション「心理専門職が活用される社会へ—医療領域から—」(神戸学院大学心理学部主催 神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム 5月19日 神戸学院大学有瀬キャンパス9号館メモリアルホールにて(パネリスト))
- ・「なぜ人は眠るのか—日常に生かす睡眠医学—」(日本心理学会公開シンポジウム 高校生のための心理学講座「心理学と社会—こころの不思議を解き明かす—」 8月10日 神戸学院大学 ポートアイランドキャンパスD号館D101講義室にて)

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

- ・「神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム：公認

心理師への期待—患者・家族のケアに期待—」(『神戸新聞』6月16日)

### 4. その他

- ・みわ心療クリニック 院長
- ・神戸精神分析研究所 監事
- ・NPO 法人コミュニティーカウンセリング協会 理事

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

- ・ハラスメント防止委員
- ・同和問題委員
- ・環境保全委員
- ・省エネルギー推進委員

### 2. 学部内委員

- ・心理臨床カウンセリングセンター運営委員

### 3. その他

- ・ピアヘルパー担当

## 清水 寛之 (しみず ひろゆき)

## 【教育活動】

### 1. 担当科目

#### 【学部】

- ・認知心理学Ⅰ
- ・認知心理学Ⅱ
- ・心理学入門実習Ⅰ (人間心理学入門実習Ⅰ) (オムニバス)
- ・発達心理学実習Ⅰ
- ・発達心理学実習Ⅱ
- ・専攻演習Ⅱ
- ・専攻演習Ⅲ
- ・専攻演習Ⅳ
- ・卒業論文

#### 【大学院】

- ・研究指導

### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

### 3. 学外での教育活動

- ・日本大学大学院総合社会情報研究科 非常勤講師 (「認知心理学特講」担当)
- ・慶応義塾大学大学院文学研究科 非常勤講師 (「基

「基礎行動学特論Ⅲ・基礎行動学特殊研究Ⅲ」担当) (集中講義)

## 【研究活動】

### 1. 著書

- ・清水 寛之 (2018). 第 8 章 高齢者のメタ記憶 松田 修 (編) 最新老年心理学—老年精神医学に求められる心理学とは— (pp. 111-124) ワールドプランニング (分担執筆)

### 2. 論文

- ・金城 光・清水 寛之 (2018). 高齢者における日常生活指標と記憶成績および記憶信念との関係 老年社会科学, 40, 9-21.
- ・清水 寛之 (2018). 日常生活場面における認知的失敗行動の自己評価と時間的展望—認知的失敗質問紙 (CFQ) とジンバルドー時間的展望尺度 (ZTPI) の関係— 神戸学院大学心理学研究, 1, 33-41.

### 3. 学会・研究会発表

- ・清水 寛之 (2018). 日常生活における記憶行動の自己評価と検査室場面における記憶成績の予測との関係 日本認知心理学会第 16 回大会 (9 月 2 日, 立命館大学にて)
- ・清水 寛之 (2018). 日常場面における認知的失敗行動の自己評価と時間的展望—認知的失敗質問紙 (CFQ) とジンバルドー時間的展望尺度 (ZTPI) の関係— 日本心理学会第 82 回大会 (9 月 25 日, 仙台国際センターにて)

### 4. その他

- ・プレイヤー, T. S. (編) 清水 寛之・金城 光・松田 崇志 (訳) (2018). 動機づけと認知コントロール: 報酬・感情・生涯発達の視点から 北大路書房
- ・日本基礎心理学会 (監修) 基礎心理学実験法ハンドブック 朝倉書店 (「4.2.1 記憶研究法の基礎」と「4.2.2 メタ記憶測定法」の項目を分担執筆)
- ・糟谷 佐紀・清水 寛之・三宅 敦史・出水 孝典・地上 博子・森田 昌美・山崎 昭彦・森岡 寿昭・小川 修平 (2018). 神戸学院大学有瀬キャンパスの「居場所」に関する調査報告 教育開発センタージャーナル (神戸学院大学), 9, 39-54.

## 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・科学研究費補助金 基盤研究 (C) 「自己認知と状況認知に支えられたメタ記憶の機能に関する実験的検討」 (研究代表者: 清水 寛之, 平成 29 ~ 31 年度)
- ・科学研究費補助金 基盤研究 (C) 「高齢者の長期記憶に基づく異世代間交流の場としての博物館の基盤形成に関する研究」 (研究代表者: 湯浅 万紀子, 平

成 27 ~ 30 年度)

- ・科学研究費補助金 基盤研究 (C) 「生涯発達からみる高齢者の記憶の自己効力感と認知機能の関係および介在要因の解明」 (研究代表者: 金城 光, 平成 28 ~ 30 年度)
- ・科学研究費補助金 挑戦的研究 「記憶方略に及ぼすステレオタイプの影響に関する実験的検討」 (研究代表者: 高橋 雅延, 平成 30 ~ 32 年度)
- ・財団法人 大阪ガスグループ福祉財団 調査・研究助成 「高齢者にわかりやすい都市の絵表示に関する実証的研究」 (研究代表者: 清水 寛之, 平成 30 年度)
- ・公益財団法人 江頭ホスピタリティ事業振興財団 研究開発助成事業 「「食」をめぐる思い出の心理学的研究」 (研究代表者: 高橋 雅延, 平成 30 年度)

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

- ・日本認知心理学会 理事
- ・関西心理学会 会長
- ・日本心理学諸学会連合 心理学検定局 運営委員
- ・心理学研究 論文査読

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「記憶と忘却の心理学」 (明石市立高齢者大学校あかねが丘学園 9 月 3 日 アスピア明石 7 階 704 室にて)
- ・「「思い出」を科学する—自伝的記憶研究の現在と未来 2—」 (日本心理学会第 82 回大会公募シンポジウム, 9 月 25 日, 仙台国際センターにて (指定討論者))
- ・「地域心理学会の魅力と課題」 (日本心理学会第 82 回大会公募シンポジウム, 9 月 26 日, 仙台国際センターにて (企画者・司会))

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

### 4. その他

なし

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

- ・副学長 (担当: 研究, 広報, ハラスメント防止, 入試制度, 有瀬キャンパス)

### 2. 学部内委員

- ・「神戸学院大学心理学研究」編集委員

### 3. その他

- ・「心理学マニュアル」編集担当

## 道城 裕貴 (どうじょう ゆき)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### [学部]

- ・学校心理学
- ・心理学入門実習Ⅰ (人間心理学入門実習Ⅰ) (オムニバス)
- ・心理学基礎実験実習Ⅰ
- ・心理学基礎実験実習Ⅱ
- ・インターンシップⅢ
- ・インターンシップⅣ
- ・人間心理学基礎演習
- ・発達心理学演習
- ・専攻演習Ⅰ
- ・教育心理学(教職課程)

##### [大学院]

- ・教育心理学特論
- ・学校カウンセリング特論
- ・心理学演習Ⅲ

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

#### 3. 学外での教育活動

なし

### 【研究活動】

#### 1. 著書

- ・道城 裕貴 (2018). 第6章 観察者データの信頼性と妥当性, 第10章 通常学級における授業準備行動の改善 佐藤寛(編) 三浦麻子(監) 心理学ベーシック第4巻 なるほど!心理学観察法 (pp.74-90, 131-138) 北大路書房(分担執筆)

#### 2. 論文

なし

#### 3. 学会・研究会発表

- ・道城 裕貴 (2018). 通常の学級における発達障害のある児童生徒への応用行動分析を用いた支援 日本LD学会第27回大会企画シンポジウム(11月24日 朱鷺メッセ新潟にて)

### 4. その他

- ・道城 裕貴 (2018). 心理専門職が活用される社会へ—「チーム学校」で支援を— 神戸学院大学心理学研究, 1, 68.

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

- ・行動分析学研究 編集委員(論文査読)
- ・特殊教育学研究 編集委員(論文査読)
- ・関西心理学会 事務局
- ・神戸市校区調整審議会委員
- ・神戸市教育委員会 巡回相談員
- ・明石市教育委員会 巡回指導員

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・パネルディスカッション「心理専門職が活用される社会へ—「チーム学校」で支援を—」(神戸学院大学心理学部主催 神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム 5月19日 神戸学院大学有瀬キャンパス9号館メモリアルホールにて(パネリスト))
- ・「障がいとはなにか—みんなちがってみんないい—」(第75回神戸学院大学土曜公開講座 6月16日 神戸学院大学 有瀬キャンパス9号館911講義室にて)
- ・神戸市教育委員会 特別支援教育コーディネーター 専門研修 講師(神戸市教育委員会主催 6月29日 総合教育センターにて)
- ・神戸市白川小学校 夏季研修 講師(7月23日 白川小学校にて)
- ・教員免許更新講習 講師(7月30日神戸学院大学有瀬キャンパス、8月3日神戸学院大学ポートアイランドキャンパスにて)
- ・明石市谷八木小学校 夏季研修 講師(8月28日 谷八木小学校にて)
- ・明石市朝霧小学校 夏季研修 講師(8月30日 朝霧小学校にて)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

- ・「神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム：公認心理師への期待—「チーム学校で支援を—」(『神戸新聞』6月16日)

#### 4. その他

なし

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

- ・教務委員(学部担当)
- ・キャリア教育センター委員
- ・共通教育運営委員会 リベラルアーツ群分野主任
- ・教職教育センター委員
- ・教職課程小委員

### 2. 学部内委員

- ・教育・研究委員
- ・学部内自己点検評価委員
- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員

### 3. その他

- ・学校心理士担当

## 松島 由美子 (まつしま ゆみこ)

## 【教育活動】

### 1. 担当科目

#### 【学部】

- ・こころの科学
- ・発達心理学Ⅰ
- ・心理学基礎実験実習Ⅰ
- ・心理学基礎実験実習Ⅱ
- ・心理学入門演習Ⅰ(人文入門演習)
- ・人間心理学基礎演習
- ・発達心理学演習
- ・専攻演習Ⅰ

### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

### 3. 学外での教育活動

なし

## 【研究活動】

### 1. 著書

なし

### 2. 論文

なし

### 3. 学会・研究会発表

なし

### 4. その他

なし

## 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「ストレスとの付き合い方」(神戸学院大学附属高等学校 6月11日神戸学院大学ポートアイランドキャンパスにて)

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

なし

### 2. 学部内委員

なし

### 3. その他

- ・学術講演会担当

## 村井 佳比子 (むらい けいこ)

## 【教育活動】

### 1. 担当科目

#### 【学部】

- ・発達心理学Ⅱ
- ・心理学入門実習Ⅰ(人間心理学入門実習Ⅰ)(オムニバス)
- ・発達心理学実習Ⅰ
- ・発達心理学実習Ⅱ
- ・人間心理学基礎演習
- ・専攻演習Ⅰ
- ・専攻演習Ⅱ
- ・専攻演習Ⅲ
- ・専攻演習Ⅳ
- ・卒業論文

## 【大学院】

- ・心理療法特論Ⅰ
- ・心理療法特論Ⅱ
- ・臨床心理実習Ⅰ
- ・臨床心理実習Ⅱ

## 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー
- ・臨床心理学系大学院生を対象とした面接技術（動機づけ面接）勉強会

## 3. 学外での教育活動

なし

## 【研究活動】

### 1. 著書

なし

### 2. 論文

- ・村井 佳比子・天満 沙紀 (2018). 大学生の精神健康状態の推移と心理的变化の関連 神戸学院大学心理学研究, 1, 25-31.
- ・天満 沙紀・村井 佳比子 (2019). 大学生の睡眠に関する知識と睡眠状況 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター紀要, 12, (印刷中).

### 3. 学会・研究会発表

- ・村井 佳比子 (2019). 面接場面での発言の変化を捉えるー動機づけ面接と行動変動性ー 日本行動科学学会第35回ウィンターカンファレンス(3月1日 奈良・白鹿荘にて)(大屋 藍子・嶋 大樹・村井 佳比子・茂本 由紀 シンポジウム「セラピープロセスを行動の視点から捉える」話題提供者)

### 4. その他

- ・原井 宏明・村井 佳比子 (2018). 症例検討会でのスーパービジョン 精神療法, 44, 405-412.

## 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

- ・関西心理学会 研究奨励賞審査者

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「いくつになっても好奇心！—生涯発達心理学の視点から」(第75回神戸学院大学土曜公開講座 6月9日 神戸学院大学 有瀬キャンパス9号館911講

義室にて)

- ・「メンタルヘルスの理解と対応」(教員免許状更新講習 7月31日～8月1日 神戸学院大学にて)
- ・「障害者への合理的配慮と能力開発」(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校主催 8月10日 兵庫障害者職業能力開発校にて)
- ・「睡眠と食事とマインドフルネス」(神戸学院大学・明石産業振興財団共催 健康セミナー 10月11日 明石商工会議所にて)
- ・動機づけ面接研修会 講師 (神戸動機づけ面接研究会主催 10月14日 アットビジネスセンター PREMIUM 大阪駅前にて)

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読
- ・模擬授業「新しい『わたし』発見！生涯発達心理学」(7月11日 播磨高校にて、9月13日 豊岡高校にて、11月26日 伊川谷高校にて)

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

- ・広報委員
- ・入試総務委員

### 2. 学部内委員

- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員

### 3. その他

- ・広報担当

## 村山 恭朗 (むらやま やすお)

## 【教育活動】

### 1. 担当科目

[学部]

- ・青年心理学
- ・家族心理学
- ・心理学入門実習Ⅰ(人間心理学入門実習Ⅰ)(オムニバス)
- ・心理学入門実習Ⅲ(発達心理学入門実習)
- ・発達心理学実習Ⅰ
- ・発達心理学実習Ⅱ

- ・専攻演習Ⅱ
- ・専攻演習Ⅲ
- ・専攻演習Ⅳ
- ・卒業論文
- ・多職種連携実践 A

#### 【大学院】

- ・心理検査法特論
- ・発達心理学特論
- ・臨床心理査定演習Ⅱ
- ・心理学演習Ⅱ

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー

#### 3. 学外での教育活動

なし

#### 【研究活動】

##### 1. 著書

- ・PNPS (Positive and Negative Parenting Scale 肯定的・否定的養育行動尺度), 金子書房

##### 2. 論文

- ・村山 恭朗 (2019). 認知行動療法における治療関係のあり方 —協働的経験主義の重要性— 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター紀要 (印刷中).
- ・小野 佑希・村山 恭朗 (2018). 成人版瘦身プレッシャー尺度の開発と信頼性・妥当性の検討 神戸学院大学心理学研究, 1, 11-16.
- ・村山 恭朗 (2018). TASP の臨床的活用法 アスペハート, 40, 40-47.
- ・村山 恭朗・伊藤 大幸・中島 俊思・浜田 恵・片桐 正敏・田中 善大・高柳 伸哉・野田 航・辻井 正次 (2018). 一般小中学生におけるいじめ経験と養育行動の関連に関する横断的検証 Journal of Health Psychology Research, 31, 31-41.

##### 3. 学会・研究会発表

なし

##### 4. その他

なし

#### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・教育心理学会 優秀論文賞「クラスサイズと学業成績および情緒的・行動的問題の因果関係—自然実験デザインとマルチレベルモデルによる検証」
- ・兵庫県健康福祉部障害福祉局 「若者の自殺予防支

援補助事業」

#### 【学会活動・社会貢献活動】

##### 1. 学会等での委員など

なし

##### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・発達障害者支援関係職員研修会「ペアレントプログラムとは」(神戸市発達障害者支援センター)
- ・「ペアレント・プログラムと子育て支援」(大阪小児保健研究会)

##### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

##### 4. その他

なし

#### 【大学運営】

##### 1. 学内委員

- ・研究支援委員
- ・国際交流支援委員
- ・学生委員
- ・IPE 運営委員
- ・不正防止計画推進委員
- ・利益相反マネジメント委員
- ・退学防止および修学・就労支援プログラム推進ワーキング委員

##### 2. 学部内委員

- ・研究・教育委員
- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員
- ・心理臨床カウンセリングセンター運営委員

##### 3. その他

- ・入学前課題担当
- ・認定心理士担当

## 山本 恭子 (やまもと きょうこ)

#### 【教育活動】

##### 1. 担当科目

#### 【学部】

- ・社会心理学Ⅰ
- ・心理学概論

- ・心理学入門実習Ⅰ（人間心理学入門実習Ⅰ）（オムニバス）
- ・心理学入門実習Ⅵ（社会心理学入門実習）
- ・社会心理学実習Ⅰ
- ・社会心理学実習Ⅱ
- ・心理学入門演習Ⅰ（人文入門演習）
- ・心理学入門演習Ⅱ（人間心理学入門演習）
- ・専攻演習Ⅱ
- ・専攻演習Ⅲ

#### 【大学院】

- ・心理学方法論
- ・心理統計法特論

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

#### 3. 学外での教育活動

なし

#### 【研究活動】

##### 1. 著書

- ・山本 恭子 (2018). 第5章 感情とコミュニケーション 松田 幸弘 (編) 人間関係の社会心理学 (pp.81-93) 晃洋書房 (分担執筆)

##### 2. 論文

なし

##### 3. 学会・研究会発表

- ・山本 恭子 (2018). 欺瞞的コミュニケーションにおける動機と上下関係の影響 日本社会心理学会第59回大会 (8月28日 追手門学院大学にて)

##### 4. その他

なし

#### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

#### 【学会活動・社会貢献活動】

##### 1. 学会等での委員など

- ・関西心理学会 事務局長
- ・心理学研究 論文査読
- ・感情心理学研究 論文査読

##### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・社会福祉施設 新任職員対象 業務の進め方研修「対人コミュニケーション研修：利用者やその家族

と円滑に思いを交わすために」講師（神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学主催 8月9日 こうべ市民福祉交流センターにて）

- ・「気持ちを伝える：コミュニケーションの心理学」（明石ロータリークラブ主催 2月20日予定）

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

#### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読

#### 【大学運営】

##### 1. 学内委員

- ・入試総務委員
- ・入学センター委員
- ・法人設置学校連絡調整委員
- ・教学IR委員

##### 2. 学部内委員

- ・神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員

##### 3. その他

- ・広報担当

## 毛 新華 (もう しんか)

#### 【教育活動】

##### 1. 担当科目

###### 【学部】

- ・対人心理学Ⅰ
- ・心理学史
- ・心理調査概論
- ・心理統計基礎 / 心理統計入門 (心理統計法)
- ・心理学基礎実験実習Ⅰ
- ・心理学基礎実験実習Ⅱ
- ・人間心理学基礎演習
- ・社会心理学演習
- ・専攻演習Ⅰ
- ・専攻演習Ⅳ
- ・卒業論文

###### 【大学院】

- ・対人行動学特論

##### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・滝川高等学校模擬授業 講師 (5月29日)

- ・教員免許状更新講習 講師 (7 月 31 日～8 月 1 日)
- ・兵庫県立伊川谷高等学校 H30 年度異文化交流授業講師 (11 月 6 日)

### 3. 学外での教育活動

- ・大阪市立大学生生活科学部 非常勤講師 (「心理統計法」)
- ・摂南大学経営学部・理工学部・法学部 非常勤講師 (「心理学 I, II」)

## 【研究活動】

### 1. 著書

なし

### 2. 論文

なし

### 3. 学会・研究会発表

- ・毛新華・木村昌紀 (2018). 中国文化を反映した社会的スキル・トレーニングは日本人大学生の行動を変えるのか?—中国人観察者によるトレーニング効果の客観的検証—日本社会心理学会第 59 回大会発表論文集, p. 289. (8 月 29 日 追手門学院大学にて)
- ・毛新華 (2018). 個人の経験から見る心理系留学生の課題点と解決策—留学生ネットワーク設立への期待を込めて—日本心理学会企画シンポジウム: 日本心理学会留学生ネットワーク (仮称) 設立に向けて 企画: 安藤清志・杉若弘子・清水由紀 司会: 安藤清志・毛新華 発表者: 毛新華・朱映菡・朴ゴウン・金宰輝 日本心理学会第 82 回大会論文集, p. 36. (9 月 27 日 仙台国際センターにて)

### 4. その他

なし

## 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・学術研究助成基金助成金: 若手研究 (B) 「在中国の日本人の文化適応に関する社会心理学的研究 (課題番号: 15K17260)」 研究代表者, 2015 年度～2018 年度
- ・学術研究助成基金助成金: 基盤研究 (C) 「日本人と中国人の異文化コミュニケーションに関する実験社会心理学的研究 (課題番号: 16K04276)」 研究代表者: 木村昌紀, 研究協力者: 毛新華・小林知博, 2016 年度～2020 年度
- ・神戸学院大学心理学部社会貢献・地域連携プロジェクト助成金 「海外在留邦人の文化適応促進に関する異文化コミュニケーション研究知見の実践応用

—在中国日系企業在留邦人を対象に—」 研究代表者, 2018 年度

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

- ・日本心理学会 国際委員
- ・日本心理学会 「日韓中三カ国国際会議」2018 年仙台シンポジウム調整担当
- ・日本心理学会 2018 年度【高校生のための心理学講座】神戸学院大学会場 企画担当および当日運営担当
- ・関西心理学会 事務局員
- ・日本パーソナリティ心理学会 常任編集委員
- ・心理学研究 論文査読
- ・パーソナリティ研究 論文査読
- ・阪南大学留学生 OB・OG 会会長

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・「日本人の中国文化適応に向けて」講師 (日本国在瀋陽総領事館後援 神戸学院大学心理学部 & 大連ルーキー会コラボ企画 6 月 22 日 中国・大連民航大厦にて)
- ・「対人コミュニケーション—利用者やその家族と円滑に思いを交わすために—」講師 (神戸市福祉協議会主催 社会福祉施設新任職員 業務の進め方研修② 8 月 9 日 こうべ市民福祉交流センター 301 教室にて)
- ・「留学生の日本文化適応と社会的スキル」(樫山奨学財団主催 8 月 29 日 国民宿舎松代荘にて)
- ・「アジアの若手研究者交流の活性化」講師 (東洋大学大学院社会学研究科主催 日韓 (成均館大学・東洋大学) 共同セミナー—アジア社会心理学の最前線— 2 月 22 日 東洋大学白山キャンパス 6 号館 6B14 教室にて)
- ・「减压, 从”心”开始 (日本語訳: ストレスの緩和—心からの再スタート—)」講師 (中華人民共和国在大阪総領事館館員を対象とする心理学講座 3 月 中華人民共和国在大阪総領事館教室にて)

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

- ・「日本人の中国文化適応に向けて」(『Whenever Dalian 2018 年 6 月号』6 月 1 日)
- ・「心理学部の毛新華講師が中国・大連で開催されたセミナーの講師を務めました」(『神戸学院大学 NEWS』7 月 3 日)
- ・「私はこう見る『佛系』の真相」(『Whenever Dalian 2018 年 8 月号』8 月 1 日)
- ・「『高校生のための心理学講座 (日本心理学会主催)』in 神戸学院大学を開催しました」(『神戸学院大学 NEWS』8 月 22 日)
- ・「たしかに『相互理解』と『文化適応』を『対面』

で磨かれるコミュニケーション力!」(『Whenever Dalian 2018年9月号 Cover story』9月1日)

- ・「グローバル時代に欠かせない相互理解の技術をきわめる」(『神戸学院大学の Social in ～地域社会とともに～』12月13日)
- ・「グローバル時代に欠かせない相互理解の技術をきわめる」(『朝日新聞 神戸学院大学の Social in ～地域社会とともに～ Vol. 58 12月16日』)
- ・「グローバル時代に欠かせない相互理解の技術をきわめる」(『神戸新聞 神戸学院大学の Social in ～地域社会とともに～ Vol. 58 12月16日』)

#### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

- ・教員組合執行委員 副会計

#### 2. 学部内委員

なし

#### 3. その他

- ・心理学検定担当
- ・広報担当
- ・実習費担当
- ・心理学部と明石市との「こども支援に向けた連携協力」協定ワーキンググループメンバー
- ・心理学部と中国・遼寧師範大学心理学部との学術交流協定の調印の橋渡し役

## 長谷 和久 (ながや かずひさ)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

- ・発達心理学特論Ⅱ
- ・社会心理学特論Ⅱ
- ・社会心理学Ⅱ
- ・心理学入門実習Ⅵ(社会心理学入門実習)
- ・医療心理学入門実習
- ・心理学基礎実験実習Ⅱ
- ・心理学入門演習Ⅰ(人文入門演習)
- ・心理学入門演習Ⅱ(人間心理学入門演習)
- ・人間心理学基礎演習
- ・社会心理学演習
- ・専攻演習Ⅰ
- ・健康科学入門①(共通教育)
- ・健康科学入門②(共通教育)

・健康科学入門③(共通教育)

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

#### 3. 学外での教育活動

なし

### 【研究活動】

#### 1. 著書

なし

#### 2. 論文

- ・長谷 和久 (2018). 制御焦点が創造性に与える影響—義務・理想自己プライミングに着目して— 神戸学院大学心理学研究, 1, 5-10.

#### 3. 学会・研究会発表

なし

#### 4. その他

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

- ・ソーシャル・モチベーション研究 論文査読

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

なし

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

#### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

なし

#### 2. 学部内委員

なし

#### 3. その他

- ・学術講演会担当

## 中川 裕美 (なかがわ ひろみ)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### 【学部】

- ・心理統計法
- ・対人心理学Ⅱ
- ・心理学入門実習Ⅳ (人間心理学入門実習Ⅱ)
- ・社会心理学実習Ⅰ
- ・社会心理学実習Ⅱ
- ・心理学入門演習Ⅰ (人文入門演習)
- ・心理学入門演習Ⅱ (人間心理学入門演習)
- ・専攻演習Ⅱ
- ・専攻演習Ⅲ
- ・現代社会と心理学 (共通教育)

##### 【大学院】

- ・心理学ワークショップⅡ
- ・臨床心理基礎実習Ⅰ

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー

#### 3. 学外での教育活動

- ・夢ナビ LIVE2018 (6月16日 インテックス大阪にて)
  - 夢ナビ TALK 「健康にイキイキと働くための心理学」
  - 夢ナビミニ講義 「“心理の専門家” によるイキイキ職場作り」
- ・高大連携事業・神戸学院大学附属高等学校「感情マネジメントを学ぼう」(11月19日 神戸学院大学にて)

### 【研究活動】

#### 1. 著書

なし

#### 2. 論文

なし

#### 3. 学会・研究会発表

- ・中川 裕美 (2018). リワークにおけるマインドフルネス認知療法の試みと有効性の検討 日本マインドフルネス学会第5回大会 (12月23日 早稲田国際会議場にて)

#### 4. その他

- ・中川 裕美 (2018). 心理専門職が活用される社会へ—産業領域から— 神戸学院大学心理学研究, 1,

69.

- ・中川 裕美 (2019). 心理職における個別相談の意義—EAPにおける職場復帰支援— 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター紀要, 12, (印刷中).
- ・若井 貴史・中川 裕美・福井 義一 (2018). スクリプト訳 小山 秀之・前田 康宏 (監訳) マインドフルネス認知療法 ワークブック うつと感情的苦痛から自由になる8週間プログラム 北大路書房 (翻訳)

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

- ・産業・組織心理学研究 論文査読

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・パネルディスカッション「心理専門職が活用される社会へ—産業領域から—」(神戸学院大学心理学部主催 神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム 5月19日 神戸学院大学有瀬キャンパス9号館メモリアルホールにて(パネリスト))
- ・「心理職における個別相談の意義—EAPにおける職場復帰支援—」(神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター主催フォーラム 7月21日 神戸学院大学有瀬キャンパス14号館心理学大実験実習室1にて)
- ・「産業心理学—感情マネジメントを学ぼう—」(日本心理学会公開シンポジウム 高校生のための心理学講座 3月24日 関西福祉科学大学 大学本館3階 大講義室にて)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

- ・「神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム：公認心理師への期待—人と企業ともに支える—」(『神戸新聞』6月16日)

#### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読
- ・株式会社ヘルスウエイブ メンタルヘルスセンター EAP カウンセラー

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

なし

#### 2. 学部内委員

なし

### 3. その他

- ・ 広報担当

## 中村 珍晴 (なかむら たかはる)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### 【心理学部】

- ・ 医療心理学特論Ⅱ
- ・ 医療心理学Ⅰ
- ・ 心理学基礎実験実習Ⅰ
- ・ 心理学基礎実験実習Ⅱ
- ・ 心理学入門実習Ⅲ (発達心理学入門実習)
- ・ 心理学入門実習Ⅳ (人間心理学入門実習Ⅱ)
- ・ 心理学入門実習Ⅴ (医療心理学実習)
- ・ 心理学入門演習Ⅰ (人文入門演習)
- ・ 心理学入門演習Ⅱ (人間心理学入門演習)
- ・ 医療心理学演習
- ・ 人文科学入門Ⅱ (共通教育)
- ・ 健康科学演習 B (共通教育)

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・ 学内広報誌における学生インタビュー企画のサポート

#### 3. 学外での教育活動

なし

### 【研究活動】

#### 1. 著書

なし

#### 2. 論文

- ・ 中村 珍晴・土屋 裕睦・宅 香菜子 (2018). スポーツ傷害に特化した心的外傷後成長の特徴 体育学研究, 63, 291-304.

#### 3. 学会・研究会発表

- ・ 中村 珍晴・土屋 裕睦 (2018). スポーツ傷害におけるハーディネスとソーシャルサポートが及ぼす影響—縦断的データによる因果関係の検討— 日本心理学会第 69 回大会 (8 月 24-26 日徳島大学にて)

#### 4. その他

なし

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

なし

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・ 「私は車いすに乗っている。ただそれだけのこと。」 (天理医療大学主催 5 月 19 日 同大学校舎にて)
- ・ 「挫折から一歩を踏み出す心理学」 (天理大学主催 12 月 3 日 天理大学 2 号館にて)
- ・ 「前向きに生きるために」 (熊取町立熊取南中学校 12 月 10 日 同中学校にて)
- ・ 「受傷アスリートの心理サポート」 (大阪リゾート & スポーツ専門学校 1 月 23 日)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

#### 4. その他

- ・ 神戸学院大学心理学研究 論文査読
- なし

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

なし

#### 2. 学部内委員

なし

#### 3. その他

- ・ 広報担当
- ・ 学術講演会担当

## 難波 愛 (なんば あい)

### 【教育活動】

#### 1. 担当科目

##### 【学部】

- ・ 臨床心理学特論Ⅰ
- ・ 心理学基礎実験実習Ⅰ
- ・ 心理学基礎実験実習Ⅱ
- ・ 心理学入門演習Ⅰ (人文入門演習)
- ・ 人間心理学基礎演習

- ・専攻演習 I
- ・専攻演習 IV
- ・卒業論文
- ・教育相談 (教職課程)

#### 【大学院】

- ・臨床心理地域援助特論
- ・臨床心理面接特論 II
- ・臨床心理基礎実習 II

#### 2. 大学内でのその他の教育活動

- ・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー

#### 3. 学外での教育活動

なし

#### 【研究活動】

##### 1. 著書

なし

##### 2. 論文

- ・難波 愛 (2018). 学校臨床において遊戯療法が機能するための空間作りと即興性. 遊戯療法学研究, 17, 51-61.
- ・難波 愛 (2019). 小学校におけるスクールカウンセラーの支援実態に関する研究—本人と保護者および支援者への接触回数に着目して—. 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター紀要, 12, (印刷中).

##### 3. 学会・研究会発表

なし

##### 4. その他

なし

#### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

#### 【学会活動・社会貢献活動】

##### 1. 学会等での委員など

- ・日本遊戯療法学会 常任理事, 広報委員長, 編集委員, 研修委員兼務
- ・心理臨床学研究 論文査読

##### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・平成 30 年度加古川市立川西小学校・西神吉小学校合同カウンセリングマインド研修会「教育相談週間での個人面接を実りあるものにするために」講師 (7 月 30 日 加古川市立川西小学校にて)

- ・「心理学入門」神戸学院大学附属高等学校総合福祉出前授業・講師 (9 月 5 日 神戸学院大学附属高等学校にて)
- ・「さわやかな自己表現を目指して—アサーションワークショップ—」兵庫県立高砂南高等学校平成 30 年度教育相談講演会・講師 (12 月 18 日 兵庫県立高砂南高等学校にて)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

#### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読

#### 【大学運営】

##### 1. 学内委員

なし

##### 2. 学部内委員

なし

##### 3. その他

- ・ピアヘルパー担当

## 定政 由里子 (さだまさ ゆりこ)

#### 【教育活動】

##### 1. 担当科目

###### [学部]

- ・臨床心理学 II
- ・臨床心理学特論 II
- ・精神保健学
- ・心理学入門実習 II (臨床心理学入門実習)
- ・臨床心理学実習 II
- ・心理学入門演習 I (人文入門演習)
- ・心理学入門演習 II (人間心理学入門演習)
- ・人間心理学基礎演習
- ・臨床心理学演習
- ・専攻演習 I
- ・専攻演習 III
- ・現代社会と心理学 (共通教育)

##### 2. 大学内でのその他の教育活動

なし

##### 3. 学外での教育活動

なし

## 【研究活動】

### 1. 著書

なし

### 2. 論文

なし

### 3. 学会・研究会発表

なし

### 4. その他

なし

## 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

なし

## 【学会活動・社会貢献活動】

### 1. 学会等での委員など

・医療法人篤友会 関西リハビリテーション病院  
勤務

### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

・「ストレス・マネジメント」(医療法人篤友会 関西  
リハビリテーション病院看護研修会 2018年10月  
22日 関西リハビリテーション病院にて)  
・「心をつなげる共感コミュニケーション」(大阪府  
作業療法士会豊能ブロック OT 研修会 11月12日  
関西リハビリテーション病院にて)  
・「心理学ってなんだろう？」(兵庫県立赤穂高等学校  
模擬授業 2018年11月20日 兵庫県立赤穂高等  
学校にて)

### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

### 4. その他

・神戸学院大学心理学研究 論文査読

## 【大学運営】

### 1. 学内委員

なし

### 2. 学部内委員

なし

### 3. その他

・広報担当

・学術講演会担当

## 竹田 剛 (たけだ つよし)

## 【教育活動】

### 1. 担当科目

#### [学部]

・心理学基礎実験実習Ⅰ  
・心理学基礎実験実習Ⅱ  
・臨床心理学実習Ⅰ  
・臨床心理学実習Ⅱ  
・心理学入門演習Ⅰ(人文入門演習)  
・心理学入門演習Ⅱ(人間心理学入門演習)  
・専攻演習Ⅱ  
・専攻演習Ⅲ

#### [大学院]

・学校臨床心理学特論  
・臨床心理基礎実習Ⅰ  
・臨床心理基礎実習Ⅱ  
・臨床心理査定演習Ⅰ

### 2. 大学内でのその他の教育活動

・臨床心理学系大学院生のスーパーバイザー

### 3. 学外での教育活動

・名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科 非常勤講  
師(「臨床心理学特論」「臨床心理学演習」)  
・一般社団法人日本産業カウンセラー協会シニアカ  
ウンセラー養成講座 講師(「心理アセスメントの  
実践的理解」)  
・臨床心理学系大学院修了生のスーパーバイザー

## 【研究活動】

### 1. 著書

・竹田 剛・佐々木 淳(2018).「食べる」ことは「こころ」  
を映す—心理療法から拒食と過食を考える— 八十  
島 安伸・中道 正之(編)人間科学叢書1 食べる(pp.  
79-99) 大阪大学出版会

### 2. 論文

なし

### 3. 学会・研究会発表

・竹田 剛・武久 千夏・小原 千郷(2018). 摂食障害と  
関わる臨床家向けの自助グループ—有効な摂食障  
害治療についての再考(2)— 日本心理臨床学会第  
37回大会(9月1日 神戸国際会議場にて)

#### 4. その他

- ・竹田 剛 (2018). 神経性過食症患者の自尊感情を向上する心理療法の開発と評価 第 2 回三学部合同研究発表会 (2 月 25 日 神戸学院大学有瀬キャンパスにて)

#### 3. その他

- ・心理学検定担当
- ・入学前課題担当

### 【受賞・外部資金および助成金の獲得】

- ・科学研究費補助金 研究活動スタート支援「神経性過食症患者の自尊感情を向上する個人療法の開発と評価」(研究代表者:竹田 剛, 平成 30～31 年度)

### 【学会活動・社会貢献活動】

#### 1. 学会等での委員など

- ・日本認知療法・認知行動療法学会 編集委員

#### 2. 講演・セミナー・研修会等の講師など

- ・教職員メンタルヘルス研修 講師 (西淀川支援学校 中等部主催 6 月 18 日 西淀川支援学校にて)
- ・大阪府高等学校教員初任者研修 講師 (大阪府教育委員会主催 7 月 17 日 大阪府教育センターにて)
- ・「見えるもの」と「見えないもの」の統合による実践」(神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター主催フォーラム 7 月 21 日 神戸学院大学有瀬キャンパスにて)
- ・教職員メンタルヘルス研修 講師 (寝屋川市教育研修センター主催 9 月 13 日 寝屋川市教育研修センターにて)
- ・「食べる」ことをみつめる臨床心理学：こころと食のアラカルト」(茨木市主催 12 月 16 日 茨木市生涯学習センターにて)

#### 3. 新聞・雑誌・インターネット記事の執筆など

なし

#### 4. その他

- ・神戸学院大学心理学研究 論文査読
- ・社会医療法人弘道会なにわ生野病院心療内科 非常勤臨床心理士
- ・社会医療法人弘道会なにわ生野病院大阪メンタルヘルス総合センター 非常勤臨床心理士

### 【大学運営】

#### 1. 学内委員

なし

#### 2. 学部内委員

なし

神戸学院大学心理学研究 第1巻 第2号  
Kobe Gakuin University Journal of Psychology,  
Volume 1, Number 2

発行日 2019年3月22日  
編集委員 秋山学 小久保香江  
清水寛之 西浦真喜子  
編集事務 木村真梨子  
発行 神戸学院大学心理学部  
所在地 〒651-2180  
神戸市西区伊川谷町有瀬518  
TEL : 078-974-1551 (代)  
URL : <http://kobegakuin-psy.jp/>  
制作 交友印刷株式会社  
〒650-0047  
神戸市中央区港島南町5丁目4-5



# Kobe Gakuin University Journal of Psychology

## Volume1, Number2 March 2019

### Contents

#### **The 1st Special Lecture in Department of Psychology**

Sport psychology for competitive ability: sport mental training

*Hironobu Tsuchiya*

*Takaharu Nakamura*..... 73

#### **The 2nd Special Lecture in Department of Psychology**

##### **The 1st Special Lecture of Kansai Psychological Association in 2018**

Toward understanding the system of licensed psychologist

*Masuo Koyasu*.....

75

#### **The 3rd Special Lecture in Department of Psychology**

The Psychology of Trust

*Kazuya Nakayachi*.....

89

**Annual Reports of staffs' activities in Department of Psychology**..... 105

---

**Published**  
**by**  
**Department of Psychology**  
**Kobe Gakuin University**